

## 議 事 日 程 ( 第 4 号 )

平成27年9月17日(木曜日) 午前10時 開議(決算審査特別委員会)

### 日程第 1 ※決算審査特別委員会

- 議第64号 平成26年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について  
認第 1号 平成26年度遊佐町一般会計歳入歳出決算  
認第 2号 平成26年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算  
認第 3号 平成26年度遊佐町簡易水道特別会計歳入歳出決算  
認第 4号 平成26年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算  
認第 5号 平成26年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算  
認第 6号 平成26年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算  
認第 7号 平成26年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
認第 8号 平成26年度遊佐町水道事業会計決算

☆

### 本日の会議に付した事件

( 議事日程第4号に同じ )

☆

### 出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	齋藤	武君	2番	松永	裕美君
3番	菅原	和幸君	4番	筒井	義昭君
5番	土門	勝子君	6番	赤塚	英一君
7番	阿部	満吉君	8番	佐藤	智則君
9番	高橋	冠治君	10番	土門	治明君
11番	斎藤	弥志夫君			

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	菅原聡君	企画課長	池田与四也君
産業課長	堀修君	地域生活課長	川俣雄二君
健康福祉課長	佐藤啓之君	町民課長	富樫博樹君
会計管理者	高橋晃弘君	教育委員	渡邊宗谷君
教育長	那須栄一君	教育委員	高橋務君
農業委員会会長	高橋正樹君	教育委員	佐藤正喜君
代表監査委員	金野周悦君	教育委員	

☆

出席した事務局職員

局長 佐藤源市 議事係長 鳥海広行 書記 佐藤利信

☆

決算審査特別委員会

委員長（筒井義昭君） おはようございます。ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時）

委員長（筒井義昭君） 9月11日の本会議において決算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分ふなれでありますので、よろしくご協力お願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員も全員出席しておりますので、ご報告いたします。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、認第1号 平成26年度遊佐町一般会計歳入歳出決算、認第2号 平成26年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認第3号 平成26年度遊佐町簡易水道特別会計歳入歳出決算、認第4号 平成26年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、認第5号 平成26年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算、認第6号 平成26年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算、認第7号 平成26年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認第8号 平成26年度遊佐町水道事業会計決算の8件であります。

お諮りいたします。8件を一括して審査したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(筒井義昭君) ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては、簡明をお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力お願いいたします。

直ちに審査に入ります。

11番、斎藤弥志夫委員。

11番(斎藤弥志夫君) まず初めに、49ページの委託料、上のほうですけれども、L A S- E 支援業務委託料70万円ほどあります。L A S- E ですけれども、横文字で言いますと、ローカルオソルティーズスタンダード・イン・エンヴァイアランメントというふうなことのようですけれども、この頭文字をとったものだということのようです。環境自治体スタンダード、L A S- E とは、環境配慮や環境政策に取り組むための仕組みを自治体が確立運用し、その取り組み内容が環境自治体としてふさわしいかどうかチェックするための基準であるということのようですけれども、この委託料についてお伺いいたします。

委員長(筒井義昭君) 川俣地域生活課長。

地域生活課長(川俣雄二君) 委託料でございますけれども、L A S- E 支援業務委託料70万4,160円、これにつきましては遊佐町では今言われたように、L A S- E、マネジメントシステムを平成19年度から運用しておりますけれども、環境に関する計画や目的を立て、P D C A サイクルで継続的に改善していくシステムに取り組んでいるところでございます。そこで監査についてはこの事業の進捗状況等を監査をするに当たりましては、職員と住民から選ばれた外部監査委員により行われておりますけれども、このシステムの運営に当たり、それらを行うに当たって指導をいただく、支援をいただくために業務委託費として計上しているものでありまして、年3回ほどシステムの運営のほうからおいでをいただいて、共通項目の監査、それから独自目標の監査、そして研修会等に講師を派遣いただく等行っております。それらに要する費用でございます。

委員長(筒井義昭君) 11番、斎藤弥志夫委員。

11番(斎藤弥志夫君) 委託料、具体的にどこの団体に委託しているのかということをお伺いします。

そして環境マネジメントシステムの手続を問うのではなくて、共通実施項目というものを取り組みを実施しているかどうかと問われるということのようです。L A S- E における共通実施項目とはどのようなものなのかをお伺いします。

そしてまた情報公開や町民参加を行っているかどうかともチェックするというふうでございます。また、本庁舎だけでなく、自治体の全施設で取り組む必要があるということのようです。ということは、町が関係するあらゆる施設でもってL A S- E で定めた基準というものを実施する必要があるということになっております。これに対しての町の環境に対する取り組みというものは実際にどのようになっているのか。それから、これが行われる前と、平成19年からでしたか、始まったということのようですけれども、その後はどのように変化してきたのかについて伺います。

委員長(筒井義昭君) 川俣地域生活課長。

地域生活課長(川俣雄二君) まず委託先ですけれども、委託先については環境自治体会議環境政策研究所というところに業務を委託しておりまして、先ほど言ったようなときにおいでいただいて指導をいた

だく、そういった業務でございます。

共通実施項目につきましては、今資料手元にありませんので、ちょっと詳細についてはお答えできませんけれども、地域住民も巻き込んでというのは、将来的にはそのような形で行うような形になります。ただ、現在も生涯学習センターなど、そういった施設も監査の対象になっておりますので、そういった意味では一般住民もかかわってきているという状況でございます。これからも段階的に町民の方のかかわる施設等も広げていく、そういった計画であります。

委員長（筒井義昭君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 何か私もちょっと調べたところによりますと、LAS-Eにかかわっているメリットとしては3つの部門と3つのステージに分かれておって、自分の自治体が環境自治体としてどのレベルにいるのが客観的に評価されるので、真に環境自治体であることを対外的にアピールできるというふうなこともなっているようです。

ただ、今までいろいろ町の政策などを見ておりますと、対外的に何らアピールしてきたことはないと思いますか、ほとんどなかったような気もするので、その辺のLAS-Eの活用の仕方が余りよくなかったのではないかと思うのです。その辺の取り組みを再度点検していただいて、環境対策に生かしていただければなと思うわけです。

そしてまたLAS-Eに参加することによって、町の環境対策というものがどのように前向きな形になってきたのかということについても、我々にわかりやすく説明していただければありがたいと思いますけれども。

委員長（筒井義昭君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） ただいま委員のほうからおっしゃられたようにして、ステージがあって今後もこのような形で進展をしていくようなシステムをとってございますので、これから当然それにかかわる町民も広くかかわってくるということになりますので、その都度こういった進展状況、進捗状況をお知らせできるような体制をとって、広く環境の保全に努めていけるように我々も努めていきたいというふうに思います。

委員長（筒井義昭君） 上衣はご自由にしてください。

11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 何年も前から行われてきた経過があるようですので、どうもその成果といいますが、そういうものがよく見えないという印象もあるものですから、ぜひ環境対策として我々一般町民にもわかるような形で進めていただければなと思います。

それから、環境の下にある環境自治体会議というところからの指導だというふうなことのようございましたけれども、環境自治体会議というものはどういうふうな団体なのかについて伺います。負担金として7万円ほど払っているようですけれども、どのような団体なのかについて伺いたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 今LAS-E、環境マネジメントシステムの加入者といいますか、会員が全国でまだそれほど多くはないようございますけれども、それら加入している自治体によって年1度会議を開催をしております。全国的に各地で開催をしております、昨年度は北海道ニセコ、そして今年度

については奈良県の生駒市で開催をしております、そこに担当者が出席をしております。このような形でこのシステムを使って環境配慮コードを今後こういった形で研究をしていく、そういった体制をつくっている会議であるというふうに考えます。

委員長（筒井義昭君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 環境についていろいろあるでしょうけれども、かつての日本は公害列島と言われたような時代もあったわけですし、それも何とか克服してきました。そしてまた近年ですと、水源の買い占めだとかそういうふうなことも多少言われてきた経過もあるようですので、ぜひ広範な環境対策をよろしくお願ひしたいと思います。

その次に進みます。52ページ、庄内地区農業青年出会い交流事業負担金3万1,000円があります。農業委員会の今女性農業委員が1人から2人にふえました。その女性の皆さんがたしかかつてはこういう農業関係の出会いの場を設けるといって大変頑張ってきたという経過を私も承知しております。この交流事業で実際交流が実を結んでいるというふうなことがあるのかなのか、あるとすればどのくらいあるのかについて伺いたいと思います。また、どこでどのような形で交流の場を設けているのか、1年間に何回くらいあるのか、その辺についても伺いたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

庄内地区の農業青年出会い交流事業負担金3万1,000円でございます。これは酒田、三川、遊佐で組織している要するに婚活事業でありますけれども、その事業の中で昨年度につきましては、昨年11月22日、土曜日になりますけれども、ル・ポットフーにおいて庄内広域農業青年出会い交流イベントというものを開催してございます。この会の事業としては毎年1回こういう出会いの場のイベントを行っているということでございます。参加者でございますけれども、男性が18名、それから女性が19名、うち遊佐町の参加者は男性の4名という内容になってございます。このうちカップルが成立したのが6組、そのうち男性遊佐町の3名も含まれているようでございます。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 1年に1回出会いの場を設けているのだと、そして参加した人が18人、19人、37人ぐらいで6組もカップルが誕生していると。私すばらしいと思います。今の時代でこういう出会いの場を設けて、このくらい成果が上がったといいますが、本当にすばらしいことだと思いますし、前の女性農業委員もそうですけれども、今の女性農業委員は本当にすばらしい方が頑張っておられるのだなと思います。このくらい成果が上がっているものですから、これからはぜひ続けていってほしいなと、あるいは予算も増額したりして頑張りたいなと、このように思うわけです。

一方、去年の10月から仲人倶楽部というものも町の中で、前は結婚相談員でしたか、そういう名前ではなかったのですが、ずっと前は結婚相談員という制度ありまして、事情ありまして、それが一回やめましてずっと来たわけです。それがまた去年の10月ごろから立ち上げて、仲人倶楽部で17人ぐらい倶楽部の会員といいますが、頑張ってくださいる方がいるそうです。去年の10月から始めたばかりだということですが、遊楽里のあたりで二、三回ぐらい出会いの場を設けたということのようですが、今の

ところカップルというものは誕生しなかったということのようです。

委員長（筒井義昭君） 斎藤委員、これ所管に当たる質問かと思えますので。

11番（斎藤弥志夫君） これ質問でなくて参考として言っている。こういうこともあるので、非常に農業委員会の交流事業は非常にうまくいっているなと思えます。逆に言えばちょっと今委員長からもお話ありましたけれども、仲人倶楽部の皆さんにはもっと頑張っていたきたいなと、このように一言余計かもしれませんが、一言つけ加えさせていただきたいと思えます。

農業委員会の私は女性農業委員というものを非常に高く評価しております。会長も頑張っておられるのもわかっておりますけれども、ぜひこれからもよろしく願いいたします。

なお、町内の方が4人もいたということは、なおさらすばらしかったなと思うわけです。

その次、53ページの補助金で中山間の直接支払交付金、これ6,739万円ほどあるわけです。中山間の直接支払いの制度が始まってかなりの年数たつと思えますけれども、たしか5年、5年できたと思えます。この制度、去年はこれだけの支払いになっているわけですがけれども、これからはどのようになっていくのかについて伺います。

委員長（筒井義昭君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

中山間地域等直接支払交付金6,739万8,471円でございます。委員ご指摘のとおり、5年サイクルで協議会と契約を締結してこの事業を進めております。ちょうど平成26年度が5年の最終年という形になっていきますので、今年度さらに再度協定を結び直しまして引き続き行うということで、今現在現地調査とかそういった協定への締結に向けて事業を進めているところでございます。

委員長（筒井義昭君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） となりますと、また新たな5年が始まるということなのでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） そのとおりでございます。

委員長（筒井義昭君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） この中山間の事業でございますけれども、私は非常に厳しいものだと思います。何せ字のとおり中山間で、非常に耕作しにくいところが多いと思えます。やはりこれを荒らしておくわけにもいかないし、それなりにまず作物をつくっていくとなれば、補助金がないとほとんど無理かなという気もいたします。ただ、西山のほうの畑のあたりも大分耕作放棄がふえてきております。前と大分風景も違ってきておりますけれども、本当に耕作放棄の問題はかなり深刻な問題になっているのではないかと思います。せめて中山間のほうだけでもこのように補助金を出していただければ、辛うじて頑張つてつくろうかなという意欲も湧いてくるのではないかと思いますので、ぜひ存続に向けて努力していただきたいと、このように思うところでございます。

委員長（筒井義昭君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） この制度は要するに不利的条件の農地へ直接交付するという事業でございます。

委員ご指摘のとおり、耕作放棄地ふえるような状況にもありますので、こういった制度で一定の抑止効果になればというふうに考えているところでございますので、ぜひ継続して協議会の皆さんからは事業を進

めていただきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（筒井義昭君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 条件不利地ということでもありますので、ぜひ存続の形で頑張っていたきたいと、このように思います。

その次ですけれども、54ページの農地中間管理機構運営負担金で80万円ほどあります。何か来年から今法人化ということが言われております。参加する、しないはその人の自由なようですけれども、中間管理機構で農地の集積のぐあいといいますか、それはどの程度進んでいるものが、伺いたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

農地中間管理機構運営負担金80万円でございますけれども、これにつきましては要するに農地中間管理事業を農業振興協議会のほうで受けているわけでございますけれども、その要するに運営経費といいますか、事務費に充てた町単独費ということになります。

法人化に向けての集積という今の状況ということでございますが、それにつきましては今現在申し込みを受け付けている段階でございます。要するに法人化、今蕨岡地区と南西部地区が法人化に向けて、蕨岡地区につきましては、杉沢も含みますけれども、3法人が法人化に向けて今手続をしているところでございますけれども、今集計中でございまして、その面積については今把握できていないということでございます。

委員長（筒井義昭君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 法人化に向けての集積ということではなくて、普通の集積の度合いです。これはまずどのようなものか。余り集積も進んでいないというふうなことは聞いておるのですけれども、また、このように集積をする強引なやり方といいますか、法人化ということを考えてみますと、かなり強引なまとめ方をしているようにも見えます。というのは、補助金を出すわけですよね。面積についてはちょっと忘れちゃったけれども、30万円だとか70万円だとか金を出して法人を立ち上げる準備に向かっているというようなことなのですけれども、この法人化を急ぐ状況といいますか、理由というのはまたどのようなものか、課長、もしご存じであれば答弁いただきたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

先ほどの農地中間管理機構における平成26年度の集積率という面積でございますけれども、いわゆる要するに経営転換協力金と言われる部分につきましては9,498平米の面積。あと耕作者集積協力金、これにつきましては2万8,788平米でございます。これにつきましては、第1回目で募集した面積ということで、平成28年度中に要するにお金の支払いが終わった分ということでございます。平成26年度におきましては、1月でしたか、2回目の募集を行っておりますけれども、その実際のお金の支払いは平成27年度になっているということでございます。

あと今法人化に向けて鋭意進めているわけでございますけれども、国の方策としてもまず一定程度大きな農家といいますか、認定農業者に政府の要するに米の政策というものが、そういった方向にシフトしているということも踏まえまして、あと平成30年度から生産調整の方針が出されなくなる。あとTPP、そ

ういった問題。そういったものを全て勘案しますと、やはり大きな法人化に向けた組織をつかって、要するに強力な組織をつかって農業をしていくというのが、やっぱり一番これからの農業に合うのではないかとこのように考えているところでございます。

委員長（筒井義昭君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 農業事情はただでさえ厳しいわけで、いよいよ壁にぶち当たったような状況になってきて、法人化に向かっているのかなというふうにも見えます。いずれにしても、行き着くところまでどういう形になるかわかりませんが、行き着いて、そうでないと本当に変革は起きないだろうという考え方もあると思いますし、これも一つの時代の流れかなと個人的には思っているところでございます。

次に、58ページの委託料ですけれども、松くい虫防除委託料がございまして、松くい虫関係もかなりの金額が支払われております。これ例えば行政報告書によりますと、26年度においては例えば伐倒駆除に関して町費が5,511万円、それから国県補助が360万円、それから薬剤散布では町費は263万円で、国県が752万円ということになっております。この内訳を見ても町費が物すごく割合が高いのです、松くい虫関係は。国や県の補助が半分とかあるのではなくて、去年の例を見てもほとんど8割、9割ぐらい町費なのです。結構町の予算が大きく支払われているもので、毎年これ繰り返すのも大変だと思います。だけれども、畑の所有者、砂丘地砂防林の方々の要望があれば応ぜざるを得ないといいますが、そういうこともあるのではないかと思います。でもこの予算を毎年町費で、本当に5,000万円も6,000万円も払い続けるということは、財政的に見れば大変なことだと思います。幾ら必要なこととはいえ、木に対してこれだけの予算を使っていくということは大変だなと思っているところでございます。

それで本当は砂丘地砂防林が皆さん方もあの石山は松でいこうよというふうな取り決めといいますが、一応あるのです、そういう合意はある程度つくっているわけです。ところが、そうなりますと、山全体に松のたがをはめてしまって松から抜けられなくわけですよ、逆に言えば。これがしょっちゅう松くい虫対策に追われてしまうということになるわけです、毎年ですよ、ほとんど、程度の違いはありますけれども、これを繰り返すという形になっております。

遊佐の木というのはクロマツなわけですよ。酒田市の木というのはタブノキなのです。酒田市の木としてはタブノキです。このタブノキ、皆さん見ているとおり、結構大きくなります。背が高くて結構大きくなります。そして私が見ていると枯れるということがまずないようです、タブノキの場合ですと。ですから、松のかわりにタブノキ植えろとは言わないのですけれども、こういうふうな松くい虫とか一々防除作業をしないと維持できないような木にばかりこだわる必要はないのではないかと、そうも思うわけです。要するにある程度木の樹種の変換といいますが、こういうこともある程度やっていったほうがよいのではないかとこのように思うのです。ですから、その辺についても考え方というものを伺いたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 時田町長。

町長（時田博機君） 平成26年度の松くい虫というのは、本当に年度始まったら大変な被害だなということが大きく大きくなってきました。県にお願いをしたところであります、予算をつけていただけないか。来年度ならつけると言われました。その中でではどうしようと、今松枯れの木を。まずとりあえず町で単独で伐倒処理等向かうしかないという判断をさせていただきました。あのまま放置したらどれだけ広がるかということよりも、やっぱり今できることを町単独でも予算を投入して、大変な大きな予算で議会



の議決、12月、3月でかなりの額を補正させていただきました。特にマツノザイセン虫、マツノマダラカミキリが発生する6月まで何とか伐倒しなければならぬという時間的な制約もありましたので、県では27年度の予算出てもそれはもう無理でしょうと、そんな形の中でお願いしたところであります。山形県、国からは27年度につきましては、大きな予算を導入していただいておりますけれども、26年度についてはクロマツを植えた佐藤藤蔵さんをたたえている町としてできることをまずやろうかなと思って、議会の皆さんの議決をいただきまして、大きな予算を投入させていただいたということです。県からも農林水産部長の若松部長から直接現地を見ていただいて、大変な状態であるということを見ていただいて、27年度の予算に反映をしていただいたところであります。

やっぱり私から見れば、あれだけの大きな投資がなければ、それは財政調整基金がもう1億円ぐらいふえたのかもしれませんが。だけれども、あの状態を放置しておけば、また一番松くい虫が広がった時点よりもまたさらに拡大するのを何とかとめようという思いで苦しい、乏しい財源の中ではありましたけれども、大きな予算を投入させていただいたということです。

今庄内総合支庁では、庄内海岸の松くい虫被害対策プロジェクト会議というのを県から設置をしていただいて、どのような形で、薬剤散布がいいのか、伐倒等がいいのかも含めて会議をいただいておりますし、地元からは何分の1になるかわからないけれども、まず植えようよという話も、クロマツ保存の皆さんからいただいていることを大変ありがたく思います。

かつて私の同期の議員が当選しましたころ、松以外でもいいのではないのという話もたしか、ニセアカシア、ニセアカシアを大分繁茂して西遊佐の皆さんが大変苦労した。なぜかというとなんか蜂がニセアカシアの花の蜜を取りに行くと、なかなかメロンの受粉に協力してもらえないという時代も、同じごろ花が咲くということで大変な、西遊佐では逆に言うとニセアカシアを伐倒しようという形で、町は動いたことも経過としてはあるみたいです。ですから、タブノキは天然のタブに守られているところはあるのですけれども、今クロマツ保全でやっぱり何も対策を打たなかったところは本当に立ち枯れという状況、松林の墓場というふうな表現が当たるところも日本海側あるわけですけれども、幸いうちの町では地域のボランティアとそれから県と国の大きな力、そして26年度に限っては本当に町が主体的に大きな予算を出したのですけれども、伐倒作業を何とか6月まで終わっていただいたわけで、26年度は特殊な例というふうに理解をしていただければありがたいと思います。今度は県からもしっかりと予算を準備していただいて、そしてあと県議の皆さんからも大きな支援の輪をいただいて、一緒に進めてまいりたいと思っています。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） 町長の答弁に補足させていただきます。

松くい虫につきましては、現在特効薬がないということで伐倒駆除と薬剤散布中心の防除になっているわけでございますけれども、現在県の森林研究センターのほうで、要するに抵抗力の強いクロマツ、松くい虫に強いクロマツの開発というのをやってございます。早ければ平成30年には種をとり、植林につなげたいということで今研究を進めているところでございます。

委員長（筒井義昭君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 松くい虫に抵抗力のある耐性クロマツとでもいいですが、そういうものに転換

していくと、必要もあるということのようです。しかし、30年からといいますと、もう3年も一応あるわけなので、その間に伐倒される松の木の量のかなりの数になるのではないかと思います。そしてやはり風や砂を防ぐというのが最終的な、当初はそういう目的しか多分なかったのではないかと思います。実例的な面で、家の中に砂が入ってくるとか、それはやっぱり防がなければならない、だから何か植えないと防ぎようもないと、そういう実利的な面で植え始めたのが松だったのではないと思うのです。これは私の推測ですけども、佐藤藤蔵さんも松がこれほど松くい虫に食い荒らされるものだとは思っていなかったのではないと思うのです、本当に。当初はなかなかクロマツしか根っこがつかないということもあったので、これはそれでいくしかなかったということもわかるのですけれども、しかしこのくらい町費をつぎ込まないと結局維持できないというふうなことになるのではないですか、全体的に。五、六千万円も毎年町費をやらないとどうしようもないということであるならば、砂丘地砂防林の皆さんとの打ち合わせも必要だとは思いますが、枯れない木を、私は何もタブノキと言っているわけではないので、あの木大きくなるし、いつも青々としているし、砂と風を防ぐのには最適だなと、ただ思っているだけのことであって、何もタブノキを植えるべきだという話をしていくわけでは、これはありません。けれども、そういう形でもっと合理的な、経費がかからないようなこともやっぱり考えていくべきではないかと思うのです。例えば既にみんな枯れてしまっただけ山になったようなところもこれは多少あるわけなので、そういうところには何か耐性力のある木を植えていくというふうなことも考えないと、これからも10年も20年もイタチごっこ繰り返してはいかないかと思えます、言葉悪いですけども。枯れたところを全部処分していかなければならないのだ、次、次、次、次枯れるわけなので、これは少し木の種類を変えないとうまくいかないのではないかと思います。

私も専門家の話を聞いたことがあるのですけれども、本来から言えばクロマツだけの一帯というか、林というのは弱いそうなのです。やっぱりある程度ほかの木と混合林といいますか、まぜっていないと、本当に強い森林にはならないのだと、話も聞いたことがありますので、少しその辺もこれからの検討材料になるのかなと思いますので、検討していただければありがたいなと思います。

次に行きます。72ページの若者定住町営住宅の建設で864万円ほどあるのですけれども、これはどういうアパートというか、建てようとしているのか。それから、建てる場所について伺いたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

若者定住の町営住宅建設計画でございますけれども、平成25年の1月策定されました遊佐町定住促進計画、この計画に基づきまして若者定住を促進するために若者に特化した町営住宅の建設を行うということでございます。これまでは民間の力をかりるという形で町のほうから支援する補助金を出すような形で賃貸住宅の建設なども引き出すような形で行ってきたわけでございますけれども、なかなかそれでは進まないというところもあって、町のほうでもさらに住宅関係の整備を図ることを目的にして、町のほうでも整備をしたいということ。中でも若者を地元にとどめたいという、そういった考え方から若者に特化した町営住宅の建設計画が今進められております。

建設する場所につきましては、今予定しているのはこどもセンターの北側、後ろといいますか、そこでございます。形としてはアパート形式で、今予定しているのは4戸を一つにまとめたものを2つ、要は8

戸分。そして形としてはメゾネットタイプといいまして、普通であれば1階、2階に分かれて住む方が違うわけですが、1階、2階をセットにした形の縦割りの1世帯が4つ並んでいるような、そんな形のアパートを2セットといいますか、つくる、そういった計画でございます。

委員長（筒井義昭君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 当然車社会ですので、駐車場もあるのだと思いますけれども、1戸当たり車は何台とめられるような駐車場を考えているのかということと、あとアパートのでき次第でしょうけれども、幾らでお貸しすることになるのかということについても伺いたと思います。

委員長（筒井義昭君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

まず、駐車場についてはこれから実際計画をしていきますけれども、予定しては2台は最低必要だろうという考えであります。

そして家賃ですが、家賃につきましてもまだ決定しておりませんが、余り民間経営に負担をかけさせるといいますか、民間の経営に支障を来すような形で町が余り安いような価格設定をするということもどうなのかなという考えではありますので、民間のアパート並み、それより若干下がるぐらいがいいのかなと。今後価格については再度検討していきたいと考えております。

委員長（筒井義昭君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 普通のアパートですと、やはり駐車場は1戸当たり2台分ぐらいのようです、普通で。今の場合も2台分だということで、駐車場はそれで十分ではないかと思えます。

価格設定については、余り高くても安くてもぐあいが悪いということにならうかと思えますので、民間の設定状況を見ながら適切に決めていただきたいなと思えます。以上です。

その次、もう一つですが、遊佐高関係の支援の話ですが、これ一般質問でもありましたし、また決議という形でもあすあたりまた出させてもらう予定はしているわけですが、あの支援の形というのは、初め入学準備金というような形で入学者に対しては7万円だったですね、1人頭。そして介護関係の仕事を望む場合は資格を取るための補助金として、たしか2万円だったと思えます。それから、あと通学用のバスを走らせるだとか、そういう形で補助金、支援体制をしていくということのようでございます。これ143万円ということについてのこの内容についてまずは伺います。

委員長（筒井義昭君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをいたします。

遊佐高校のいわゆる今年度、平成27年度入学する生徒さんに対して、26年度の年度末に就学支援金を給付をさせていただいたという内容であります。今年度入学しました19人の生徒の皆さんに1人当たり7万円の就学支援金を給付しております。

委員長（筒井義昭君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 1人当たり7万円で19人だと、ということになると133万円ではないですか。これ143万円になっていきますけれども、どうなのでしょう。

委員長（筒井義昭君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 説明が足りませんでした。

そのほかに10万円分につきまして、就学支援事業を周知するためのチラシ、さらには消耗品等の購入に10万円ほど同じく補助をしております。

委員長（筒井義昭君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 県立高校の存続に向けては、その高校がある町というのはどこも死に物狂いの取り組みをやっております。それは確かでございます。やはりその高校がなくなるということは、ある意味でその町から火が消えるようなイメージにもなるので、非常にぐあいが悪いわけです。若者定住云々というふうな場合に高校もない。もちろんこの町には大学はありませんので、中学校までしかなくなるわけです。義務教育の学校しかない、全くの田舎の町になってしまうと、そういうことにもなると思います。

今さらながら補助金の増額ということも陳腐な話ではないかと、自分自身もそう思っているわけではございますが、やはり入学者に対して7万円の支援金というのは、一種の白鷹町の物まねのような金額設定だったのではないかと思いますし、私はこの際、もう天下分け目のところに来ているので、10万円ぐらいにしたらどうかと思うのです。ことしの春7万円で来年になったら10万円ということもおかしい話で、これなかなか納得できる話ではないのかもしれませんが、しかし現実問題来年の春18人、19人しかいないとなれば、あとそれまでの話になるのではないかと思います。だからそれを回避するためにはなりふり構ってられないと、この際。そういう意味からいけば、県内どこでも10万円出しているところは多分ないと思いますけれども、しかしそのぐらいのことをやらないと、本当にもう危機的な状況が実現するのではないかと思います。これは町長初め皆さん方の判断によるところが大きいわけですが、一議員としてはそのぐらいのことをぜひ考えていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 一般質問でも遊佐高校支援関連のご質問ございまして、お答えさせていただきました。皆さんのおっしゃるとおりだと思います。もちろんこれは公平性という言い方もあれですが、別の高校に通っている町内在住の生徒さんもいらっしゃるわけですので、その辺のバランス感覚もあると思いますけれども、今年度からまたさらに新たな方向で予算もお願いしていると、別な形で。それももちろん生徒お一人お一人の世帯に返っていくわけですので、入学支援金という形ではないですが、ぜひ次につなげていきたいという思いでございます。そういうことで、遊佐高校を何とか立派な高等学校、生徒も頑張っておりますので、いい高校にして未来永劫存続させていきたいと。そして遊佐町の若者定住の大きな一つの柱にしたいという思いは一緒でございますので、7万円を10万円にしたらどうだというのは、私の立場ではお答えできませんので、これは町長から答弁があると思いますので、バトンタッチしたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 時田町長。

町長（時田博機君） 最初の質問で白鷹町と同じ制度にまねたのではないかとのお話ありましたけれども、実は昨年9月の議会で現在堀議長から一般質問で遊佐高支援についてという質問がもう既になされて、それからどうしようかとかなり悩みましたけれども、支援の会からも要請がありまして、白鷹町は町長が入学者に支援金を送るという形をさせていただきましたけれども、私はこれは公職選挙法等を考えればあり得ないことだという形で、そして支援の会を通して7万円の支援を決めたということでもあります。

ので、まねではありませんので、まずご理解をお願いしたいと思います。額は同じかもしれませんが。

ただ、私はあのとき町の子供たちと遊佐高の子供たちの公平性を町民に対してどのように保つかという、逆にそういうことも非常に大きな課題でありました。その中で遊佐高校支援はふるさと納税を活用させていただきたい。これは町長がその他認めるものという形でいくと、金額でいけば大体49%ぐらいな比率でありましたので、それを使わせていただきたい。町内の子供たちの高校生に、これは税金でございませけれども、いわゆるプレミアムサポート事業という形で18歳まで医療費を無料にするという形で公平性を保ったという意味も、もう一つの政策でありましたので、それらやっぱり何でもいいからという形ではなくて、それなりにやっぱり説明して納得してもらえる制度を設計していかないと大変だと思っています。今回補正で議決いただきました資格を取る制度、これ去年のうちでしたけれども、もう一つはキャリアアップという形でやっぱり18歳、免許証が30万円ぐらいかかるという話でありまして、その2割、6万円を支援しようという形の新たなスキームと、それから八幡、平田と乗り合いタクシー等の近隣の高校生から来ていただけることにしっかりと整えるということも、それらもやっぱり無料というわけにはいかないと思っています。高校生が酒田に通えばそれなりに電車の定期払っていくわけですから、あれもあれもみんな無料でやれ、そして金もいっぱい出せという発言があったわけですがけれども、それらについてはしっかりと、提案はいただきました。精査をさせていただきたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 町長がかなり慎重に取り組まれているということは、私は当然だと思います。我々みたいなただの議員から言われて、では余計出しますよと、こういう町長は恐らくどこにもいないので、ぜひそれは慎重に検討していただきたいと、私もそのように思うわけです。

ただ、今の状況を見てみますと、まさに危機的な状況であります。町長がおっしゃるように若者定住、これは前の町長もそうでした。小野寺町長のときもそうでした。若者定住、若者のにぎわいと、そういう話も私もかつていましたので、よく聞いていましたよ、前の町長からも。ですけれども、若者を中心としたにぎわいのある町をつくるのだということに関しては、小野寺町長もあなたも同じですよ、結局は、その思想的なものは。ですから、その辺を具体的にしていくということになれば、何でもかんでも金をばらまけばいいのではないと、もったもんですよ、それは。そんな話わからない人はいないのです。もったもんです。ですが、この状況を考えれば、来年もし18、19しかいなければ、あとそれまでですよ。それまでになります。ある意味で万事終わりですよ、万事終わり。ですから、この状況を少しでもそうならないような方向に持つていくためには、やはり私が今言ったような、ただの一議員ですけれども、そういうこともぜひ考えていただきたいと思うのです。

委員長（筒井義昭君） 時田町長。

町長（時田博機君） 私も平成7年からこの議場で議論させていただきましたけれども、交流人口の拡大というテーマは町は発動したことはありますけれども、定住人口をふやしましょう、そんな議会での行政の文言は私の就任以前は一行もありません。そして平成22年8月に庁舎内会議で当時定住促進計画をつくりましょうという形でスタートして定住促進懇談会、いわゆるよそからお嫁に来ていただいたお母さんたち、女性の声をまず聞きましょうという形でスタートしたのが、遊佐町の定住促進計画でありますので、勘違いをしないように理解をしていただきたいと思っています。

交流人口の拡大、定住人口の拡大、これ議会ではいっぱい言っていました。かつて南平田小350人ですけれども、今208人まだいるのです。まちづくり定住住宅つくったり、いろいろやったところは。遊佐小550人が今220人ぐらいまで減っているのです。実際の数字として町が定住促進の住宅を整えたとか、アパートをつくるために町が支援金を出したとか、そういう制度はやっておりませんでしたし、青葉台の団地、ほとんど売れないでまだ9区画残っています。それから、境田もつくりましたけれども、境田は土地改良事業の寄せた土地に住宅をやったという形で、町の中に定住人口をふやしましょうとやった一つですけれども、目的を持ってどこにつくるという形でなくて、土地改良で土地が余ったというか、そこに学校の脇に、かつてはあれ遊佐中学校の用地計画も、そんな計画もあったように伺いますけれども、そこに土地をしつらえたところに今の境田の住宅団地が整えられてきた。菅野第1、第2の建てかえにしては、総合福祉センターのあそこの6棟をつくっただけで、それはあそこから人がただ住宅が古いから移転をさせて、当時6,000円ぐらいで入れようかというような形で、当時の適正価格から見れば半分以下なのではないのという形で、議場で私とか今おやめになった那須議員とか、こんな2,200万円もつくって五、六千円の家賃にして永久に元が取れないような住宅団地にしてしまったのではないかという話を、あの6棟については議論したこともございます。それらを総合的に見れば定住促進計画で若い人たちに支援金出しましょう、町に住んでもらいましょう、都市計画税設置をするということは、町に2割5分の固定資産税、高いところに人が住んでくださいよということは、多分若い人は住まないのです、政策的に都市計画税を課税するということは、固定資産税含めて2割5分高くなるのです。そういうところに若い人住ませましょうと言ったって、所得が少ない若い人は住む町にはならないというのが理屈なのです、都市計画税というのは。それらを課税した政策をやってきたか、それを外す政策をやってきたかで、若者定住のテーマがどのように取り組まれてきたかということをお聞きしたいと思えます。

委員長（筒井義昭君）　これで11番、齋藤弥志夫委員の質疑は終了いたします。

1番、齋藤武委員。

1番（齋藤 武君）　ふなれなもので、先ほど手を挙げるタイミングがおくれまして1番でありながら済みません。二番手になってしまいました。

おとといなのですけれども、ある先輩議員よりアドバイスをいただきました。決算の審査というのは、単に終わったことをあれこれするだけではなくて、次年度への予算編成の改善と提案を求める場だと、そういう趣旨で質問をしたほうがいいよという、基本的なのですけれども、大事なアドバイスをいただきました。このことは見返してみますと、遊佐町広報に挟んでいる議会報にも決算委員会の説明でそのように触れてありましたので、そのような観点から今回質問したいと思えます。

そしてこの議会においては、ゆめゆめ強行採決ということはないでしょうから、ぜひ町当局の皆さんにおいては名実ともに聞く耳を持っていただきたいというふうに思います。

最初に、小山崎遺跡及び小山崎遺跡を中心とする柴燈林遺跡等々の一連の遺跡についてお伺いいたします。ページでいいますと、支出に関しては89ページあたりになるかと思えますし、行政報告書のほうにもある程度の文言が載っている部分でございます。

一般質問でも申し上げたのですけれども、一般質問でないにしても予算審議、決算審議等々で同じような問題が繰り返し出されているということに関しては、問題解決していないかあるいは町民の関心が高い

ことではないかというふうに感じております。そしてまとめて小山崎遺跡というふうに申し上げますけれども、小山崎遺跡に関しても視点に関しては例えば調査方向書はまだ出ないのかということであったり、あるいは観光に生かすためにということでの視点からの質問もあつたりしていますけれども、いずれにせよ、過去の記録見返してみても、小山崎遺跡に関しては多くの質問、質疑がなされているというふうに認識しております。そういうことはやはり重要であり問題が解決されていない。もちろん時間の経過によって問題の内容は変わってきていますので、同じ問題がそっくりそのままということではないですけれども、やはりテーマが大きいだけに長期間を要しているのだなというふうに感じております。

まず、全体の大きな考え方をこの場で確認したいのですけれども、まだ発掘ができるという可能性がある場所もあるでしょうし、あるいは出土したものの整理が終わっていないということもあるということは十分承知しています。そういう中でただ方向性として今後町としてせつかく出土したのに関して、一種博物館的に、広い意味での博物館的に町民あるいは町外の人に広く展示したりあるいは現場に案内するような形であつたり等々で、広く伝える博物館的な施設とあえていえますけれども、野外も含めてですけれども、そういうものを受ける方向性はあるのかどうか、まずお尋ねいたします。

委員長（筒井義昭君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをいたします。

小山崎遺跡の関係につきましては、総括報告書について昨年度予算を今年度に繰り越しをさせていただいて、やっと刊行を果たしたということでございます。今後の計画でありますけれども、現在文化庁にその報告書を送りまして、いわゆる史跡指定の意見具申に当たって、この内容でいかというふうな最終の確認を今していただいているということでもあります。ですから、それがオーケーが出ると史跡指定の意見具申を行うというふうな考え方であります。その後史跡指定を受けるのに、やはり半年あるいは1年というふうなことでの期間がかかるというふうに思っていますけれども、それ以降に保存管理計画を策定し、さらには公開施設の整備についてまた検討するというふうになると考えております。

これまで保存処理ですとか、あるいはレプリカの作成等も一部してきたものもあります。そういった発掘調査の成果についてやはり町民へのお知らせ、公開の場面も必要だというふうな認識もしておりますけれども、何分そういったまとまって公開できる施設が現在町にはないということもありますので、できることから小規模ながら実施していけないだろうかというふうなことで現在検討をしているところであります。27年度中においては防災センターの2階において、そういったことができないかというふうなことで、今調整を図っているというふうなことでありまして、来年度以降については生涯学習センターでの展示室の活用、こういったこともぜひ検討していきたいというふうなことで考えているところでございます。

委員長（筒井義昭君） 1番、齋藤委員。

1番（齋藤 武君） 報告書につきましては、延ばし延ばし、延び延びとなっておりますけれども、ようやく発刊されたということに関しては成果だと思っております。ただ、一般への頒布がまだできないというふうに伺っておりましたので、そこも含めてできるだけ早く実施いただきたいなというふうに思っております。

本当に釈迦に説法で、これから先ちょっと申しわけないことなのですが、私学生のときに学芸員の養成講座というのをとりました。ただ、専攻が考古学ではなかったのですが、20年も前の話ですけれど

も、その当時国学院大学から博物館学の泰斗という先生がいらっしゃいました。そのときの講義を覚えているのですけれども、広い意味で博物館と言いますけれども、3つぐらいの備えなければいけない機能があるというふうに聞いた覚えがあります。4つという説もありますけれども、今回3つというふうにします。1つが、資料を収集、収蔵する機能だということでした。これは掘ったものを集めるということもあるでしょうし、ひょっとしたら寄託を受けるということもあるかもしれません。そういうことも含めて劣化しないようにきちんと管理するという機能。それから、もう一つがその資料を研究分析する機能、これがなければ何があるかよくわからなくてごちゃごちゃになってしまいますので、整理ということも含めて研究する機能。そして3つ目がそれを一般に展示して、教育を普及する機能。この3つの機能がなければこれは博物館ではないのではないかと。例えば資料の収蔵、収集だけの施設であれば、これは単なる倉庫になってしまうと。もちろん倉庫としてはいい倉庫なのでしょうけれども。それから、研究だけに特化してしまうのであれば、これは単なる研究所だと。それから、展示だとか教育普及だけしかないとすると、これはよく言って学校、ちょっと言葉悪いですけれども、カルチャースクールあるいは物が置いてあるだけですと、オブジェになってしまうということで、それぞれの機能が3つ合わさって博物館としての機能で用をなすというような話を聞いたことをいまだに覚えております。

今課長の答弁で今すぐでないにしても、もろもろの経路を経た上で施設を整備したいという旨の話がありました。当然一番いいのは全部万端そろって施設を整えてというのがいいのでしょうけれども、それはそれで当然目指すべきなのですが、それを待っていると現実的に何十年かかるかわからないという可能性があります。そこで現在でもできることはしてしるべきだというふうに考えます。その中で課長から27年度においても一部展示できるものについては、防災センターの2階で展示を考えているということでした。先ほどの3つの博物館として備えなければいけない機能を小山崎の今の史跡等に照らしていうと、収蔵はされていると思います。分析も研究も大変な細かい作業をこつこつと積み上げていただいていると思います。ただ、展示ということあるいは教育普及ということに関して言うと、ゼロではないと。町から外へ貸し出しをしているという事例はあると。あるいは発掘跡の現地、発掘当時の現地の案内をしているということは聞いておりますけれども、やはり今現在何も無いわけですし、その部分については明らかに不十分ではないかと。繰り返しますけれども、立派な建物が100%できなくても場所がそれぞれ分かれてしまいますけれども、実際暫定的にできるわけですので、ぜひとも27年度中での展示ということ、教育普及に関してはぜひともなし遂げていただきたいなというふうに思いますし、せっかく報告書が発刊されたわけですので、恐らく文字が多いものだと思います。一見して余り門外漢の人であれば眠くなってしまうようなものかもしれません。そこをかみ砕いて町民の皆さんに知らせるということも当然大事な仕事だと思っておりますので、展示とあわせてそこも27年度中に何とかお願いできればなというふうに考えております。そこも含めてもう一度お話しいただけますか。

委員長（筒井義昭君）　　那須教育長。

教育長（那須栄一君）　　小山崎遺跡、範囲は限定されていまして、その周辺には柴燈林とかまだまだ貴重な埋蔵物が発掘されず眠っている地域もあるわけですが、小山崎の一角は水辺の遺構ということで、海ではなくて湿地帯だったり、海に近づいたりした、いろんな時期で変遷はあったと思いますけれども、水辺の遺構という形では全国的に内陸部の沼とか川辺の遺構はあるのだそうですけれども、海に近いとこ



ろの遺構としてはやっぱりまれなので、ほとんどないのだそうです。貴重な遺跡だと。私も学術的な意味合いはわかっているふりしてはいますけれども、わかっていないところが多いのだと思いますけれども、とにかく20年間近く、18次にわたって発掘して、まだまだそれでも足りないなという思いもありながらも、次々と新しい存在が出てくるものですから、ついつい延び延びになりまして、ことしの6月30日にやっと報告書ができたという形で、それをまた場合によっては文化庁でここ足りないから補いなさいとか、ここは違っているから直しなさいと、そういう指摘もある可能性があるわけで、それを待ってご質問の次の段階に具体的に動いていくステップだと思います。

これ最終的には収蔵も含めて、研究分析も含めて、そして活用、普及、これは教育素材としてはもちろんですけれども、学びの素材としてはもちろんですけれども、観光にも波及する形でという、一体として保管なり研究なり発信ができる、そういうところまでいきたいというのが最終的な我々の思いでありますけれども、それはクリアしなければならない段階が幾つかありますので、そこをゴールにしながら、例えば一部たしか三、四年前かな、生涯学習センターでも展示したこともあったのですけれども、あれはもう国の指定になっているものとかそういうものは期間限定で、しかも管理がきちんとなっているところにしか展示できないものですから、例えばそういうものを生涯学習センターなり防災センターもそうです。通年展示するということは不可能なのです。そういう制約もございますので、でやっぱり危機管理、セキュリティが大きな課題になっていきますけれども、例えば1週間限定でセキュリティもきちりして展示するとか、そういう機会はおいおい課長答弁のあったとおり考えていきたいと思っておりますし、例えば小山崎の隣接した柴燈林からは火焰形土器、よく小学生6年生、中学生の縄文時代の歴史の写真に出てくる、あれも本当に、多分あそこでつくられたのではなくて、新潟とか長野近辺と行き来があったという証の一つなのだと思います。実はレプリカをつくるのが予算的に相当きつかったものですから、本物しかないもので、なかなか学校には貸し出せないでございましたけれども、きょう朝担当に確認したら、ほかの市や町でもそういうものをつくりたいという思いがあちこちでありますので、単独で町だけでつくると100万円かかるものが、2つ、3つ一緒につくると割安でできるというふうなものを利用して、レプリカをつくっていいという財政のほうのオーケーはもらいつつあると聞いておりましたので、そういうものをレプリカをつくって本物をきちんとそういった場所に保管しながら、学校にもどんどん、どんどん、地域の皆さんにも貸し出したり活用を図っていききたいと、順次検討しておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

あともう一つ、収蔵と研究ということでは、西遊佐小学校の跡地利用ということで、今旧菅中で大変狭いところで、環境の悪いところで研究員頑張っているわけですが、一部移して保管等ができる。ただ、やっぱり西遊佐に持って行ってそこで先ほどのようなセキュリティの問題があります。公開して展示とか、それはまだできないといういろんなステップがあるようですので、ご理解いただいて、できるところから鋭意町民の皆さんあるいは全国的に関心の高い皆さんもたくさんいらっしゃるかと思っております。発信していく機会を準備したいと思っております。

以上です。

委員長（筒井義昭君）

1番、齋藤武委員。

1番（齋藤武君）

レプリカの複数口割引というのがあるのを初めて聞きましたので、ぜひそのよう

な制度を利用して。あと火焰形土器以外にも骨角器であったり、漆器であったり、あるいは当然栽培植物の炭化、種子等もあるでしょうから、レプリカ等も含めて展示しやすい形の整備をお願いしたいというふうに思います。

それから、今教育長からありましたけれども、水辺遺構だというお話がありました。小山崎がなぜ注目され、かつ重要かということに関しては、今言ったようにかつて縄文海進のとき海が近かった、そばの水辺遺構で、かつ後ろの山のところに人が住んでいた場所もかなり残っているという複合的な形、そして残っているというのはやはり鳥海山から水が出てきて湿潤されて、要するに真空パックのような形で遺物が残っていたということの重要性があると思いますので、そのことがこの場で確認をしたいなというふうに思います。

話を進めたいのですが、もう一つやはり気になるのが、分析作業等々かなり細かい、まさに気の遠くなるような作業をされていると思います。誰でもいいというわけでは当然ないのですが、ある程度これマンパワーがないとやはりこれはどう考えても時間がかかってしまうことではないかなというふうにはたで見えて思えてなりません。マンパワーということは当然職員の人件費、あるいはパートだってもそれなりに人件費がかかるわけなので、すぐはい、わかりましたという話にこの場でならないのでしょうか、ただ私が町民目線でどう見ても、やはり人手の薄さが今の容易でない状況につながっているのではないかなというふうに思えてならないのですが、そこら辺どのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） いわゆる小山崎遺跡にかかわる体制の関係でありますけれども、こういった埋蔵文化財については、言ってみれば自治体の規模に関係なく存在をするということで、小山崎遺跡のいわゆるボリュームが非常に膨大なものになっているというふうなことであると思います。それをどれだけ町で人員体制をかけるかということになりますけれども、言ってみれば調整課題についてはこれまでの町長等の答弁にもあったとおり多岐にわたるということで、言ってみればこれまで最少の人員でやってきたというふうになると思っております。今後教育委員会としてやはりこれだけの人員が必要だということであれば、総務課長を含めてお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、そこは町の政策課題とのやはり見合いというふうになってくるのかなというふうには考えておりますので、現時点では今の体制の中でまずやれることは頑張っていくというふうなことで考えております。

委員長（筒井義昭君） 1番、齋藤武委員。

1番（齋藤 武君） これは重要なことなので、このことは町長にもお伺いしたいのですが、やはり人員繰りが苦しいということで人をふやしてもらおうと、来年度予算でそこ反映させなくてはいけないというふうに思うのですが、町長としてこの場ですぐにはい、わかりましたということにはならないのでしょうか、認識としてどのようにお考えで、どのような方向性をお持ちか、お聞かせください。

委員長（筒井義昭君） 時田町長。

町長（時田博機君） 文化財保護に関しては実は町の力も必要なのですけれども、同じ職員を何年も同じポジションで担っていただいているという現状であります。かえられないという現状で、大変本人には心苦しく思っているところです。

ただ、町だけでやるのではなくて、県の指導のもとに実際は行っている。県の教育委員会がかなりのウ

エートを占めてご指導を賜りながらやっているということも事実でありますので、全てが町で担うという形ではなくて、県からのご指導をいただきながら、それから報告書の策定に当たっては報告書の策定する人材委員会なるものをつくりまして、専門家の知識を指導いただきながらつくっているということでございます。やっと18次の報告書が、この間できたという思いで、膨大なページです。写真のページこのぐらいと、文書もこのぐらいですか、本当に見せていただきました。大変な作業をしていただいたと思っていますけれども、実質は職員もそうですけれども、それらやっぱり委員会を立ち上げて東京から専門家の方から指導をいただきながら、専門家の方に書いていただいたという実際の現状もありますので、それらの予算要求等についてはそれぞれ財政としっかりと、いわゆる町でできること、県の力をお願いすること、また中央の学者の先生をお願いをすること等、しっかりそれらバランスとりながら見ていかなければならないと思っています。

以上であります。

委員長（筒井義昭君） 1番、齋藤武委員。

1番（齋藤 武君） ぜひ国、県、関係機関と連絡をとりつつ、遺漏のなきようをお願いしたいと思います。

次に参ります。ページでいいますと、59ページに相当するのですが、59ページの上から右側の4番目の共存の森設置運営事業協議会負担金についてお伺いいたします。共存の森は私が申すまでもなく、場所的には平たく言うと胴腹滝の上という言い方でいいと思うのですが、その約14ヘクタールぐらいの採石跡地についてだと思えます。ただ、この事業に関しては遊佐町単独ではなくて、生活クラブ生協等々との協力体制のもとに実施されていると思うのですが、ということは当然負担金というふうなことからすると遊佐町だけではなくて、クラブ生協などからもお金を出していただいて、それを持ち合って運営されていると思うのですが、金銭的な持ち合いぐあい等、あと人的な外部との構成比率というか、そこら辺をまずお知らせください。

委員長（筒井義昭君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

この共存の森の運営協議会につきましては、昨年10月17日に設立をしております。予算でございますけれども、町の負担金50万円ということで運営をしております。ですので、生協さんからは負担金はいただいているという状況でございます。

あと構成団体でございますけれども、当然遊佐町、遊佐町の企画課、産業課、それから地域生活課、教育委員会を含めまして、あと生活クラブ連合会さん、あと区長連絡協議会さん、あとJA庄内みどり、それから遊佐町の環境保全会議、あと北庄内森林組合、あと砂丘砂防地環境整備推進協議会等々の方々を構成団体としてこの協議会を運営しております。

委員長（筒井義昭君） 1番、齋藤武委員。

1番（齋藤 武君） この場所に関しては年に1回、夏であったり、秋であったりもするようではありますが、広く町民に呼びかけて草刈り作業を実施しております。私も広報に案内入れれば欠かさず参加しております。その中でただ草刈りといっても全部ではなくて一部であったり、あるいは実生の松の生育調査等をしておりまして、一定程度町民が関与しているという認識は持っております。ただ、始まったばかり

ということもあるでしょうし、木なので実生に任せれば生育がゆっくりだということもあるでしょうから、すぐすぐ一気に整備ということにはならないとは思いますが、ただ毎年草刈りだけということでもないので、当然全体の整備計画というのをお持ちだと思います。一部例えば草刈りの機会にお話をいただくようなこともあるのですが、それから変更した部分もあるでしょうし、今現在大体全体の整備計画、あるいは到達時期、目安としてどのように考えているのか、お知らせください。

委員長（筒井義昭君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

昨年度の事業につきましては、下刈り、植生調査を行ってございまして、町民合わせて全部で33名の方から参加をいただいて作業を行ったところでございます。ことしにつきましても7月ですか、町民に呼びかけまして2回目の下草刈りをしたという状況でございます。今回下草刈りのほかに先ほど要するに植生調査ということをお願いしましたが、今回この事業におきましては、動物だとか植物、水生動物、猛禽類、昆虫等の要するに動植物調査を行って、共存の森をどういうふうに使っていきたいかということを考えているところでございます。最終的な計画というのはまだ検討中でございますけれども、こういったことを参考にさせていただいて、中長期的な要するに計画を立てていきたいということで、公益性の高い森にしていきたいというふう考えているところでございます。

委員長（筒井義昭君） 1番、齋藤武委員。

1番（齋藤 武君） 場所も場所ですので、いわゆる遊具を整備してのような遊園地的な整備というのは非現実的だと思います。ただ、一方で今植生調査、動植物の調査というお話がありましたけれども、私もその場に行ってたまたま見かけたのですけれども、かなり貴重なゲンゴロウがいるのを見ました。やっぱり水場があるということが非常に大きな豊かな生態系の要素かなというふうに思っております。今生態系、生き物、植物の調査という話でしたけれども、その調査自体は進んでいるのですか、それともこれからと考えてよろしいのですか。

委員長（筒井義昭君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） 動植物の調査につきましては、今年度また2回目を行う予定でございますので、10月に行う予定で今協議会のほうで計画をしているところでございます。

委員長（筒井義昭君） 1番、齋藤武委員。

1番（齋藤 武君） その結果につきましては、当然貴重動物に関しては表現に注意しながらですけれども、ぜひオープンにしていきたいなというふうに思っております。

これは物言いを気をつけないと所管に当たるといふに言われてしまうと思うのですが、町がそれとは別に取得しようとしている現に採石をしている場所、あるいはその業者が持っている現に採石をしていない場所に関しても、もし取得がされるならば、その跡地の整備ということに関していえば、現在の共存の森の整備の仕方というのは一つの前例になるかなというふうに思いますので、そういう意味においても、今回の共存の森の整備というのは、やっぱり重要な位置を占めるのかなというふうに思っております。ぜひその点も認識をして整備をいただきたいなと思います。

それから、もう一つ、吉出山全体がジオサイトに十分相当すると思います。あそこは、これも私がここで言うまでもなく、鳥海山からの溶岩が流れてきて固まってあのように丸くなったというような、まさに

ジオサイト。当然町のリストに上がっていないと思いますけれども、立派なジオサイトであって、そのふちからは湧き水が出ているというようなジオサイトの要素を十分に私は持っていると思いますので、そういう点を生かした整備というのはぜひお願いしたいなというふうに思います。

委員長（筒井義昭君） 時田町長。

町長（時田博機君） 共存の森につきましては、本当に胸腹のあの岩石採取を何とかとめようという形で一番最初にスタートした上という形でいくと、町にとっては本当に何とか買い求めたいという形でいましたけれども、なかなかオーケーがもらえない状態が長く続いておまして、値段的にもかなり高い値段でという形の、町のメンバーの一人が言ったものですから、なかなか調整について交渉が長くかかったという経緯がありましたけれども、譲っていただいた、そしてその後25年の2月に生活クラブ生協と町とJA庄内みどりで食と農を守る共同宣言というのをちょうど締結した時期でありましたので、その跡地を何とか共存の森としてJAさんと生活クラブ生協さんと町と、そして地域の皆さんで保存をしましょうという形の取り組みの中で協議会をつくらせていただいたということで、まさに今後のあのエリアの整備という形でいけば、一番前進的な取り組みをしているところだと思います。

実はあそこを購入する前に現場を見させていただきましたが、岩石採取の跡が至るところにつばかっているところもありましたし、大変なエリアだなという思いもしましたけれども、できれば生活クラブさんが体験に来たときに胸腹の水を飲みながら、あそこの遊歩道を何とか整えればあのエリアを展望できるところまで遊歩道的なものを整えることができ、交流の一環としても活用できれば、それからあの胸腹の滝を守ったシンボルとしても活用できればすばらしいのかなという想定はいたしていますけれども、今協議会が発足してそのメンバーに今議論していただいているという話でありますので、さまざまな意見等を参考にしながら進めていかなければならないと思います。当然今の吉出山の岩石全部売ってくださって申し上げていましたので、それら保存についても、一番心配しているのは何で売ってくださいという、まずにかほであそこに養豚場を持ってくるとか、産業廃棄物の処理業者に売られるということ事態が一番心配なのです。エリア的には白地で何の規制もないエリアで、そして法的に売買がなされた場合にもう町として手出しできなくなったらどうしようという思いの中で、いわゆる掘った跡地も含めて買わせてください。もしもあれが産廃の業者、かなりの量を見れるわけですから、そのような地域になってしまったら大変だという思いで何とか売ってくださいをお願いをしています。跡地も含めて、掘った跡も掘っていないところも含めて町でしっかり守っていきたいなと、このように思っています。

委員長（筒井義昭君） 1番、齋藤武委員。

1番（齋藤 武君） 採石跡地が産廃の処分場になるというのは全国的にも事例があるそうで、大変な問題になっているという箇所もあるそうです。その部分に関しては当然町長と認識は一致しております。

先ほど一番最初にお金、現在の運営資金に関しては町からのみのお金であって、クラブ生協からのお金は出ていませんという話をいただきました。ただ、一番最初にその土地を買うに当たっては、クラブ生協の積立金を活用していただいているわけですし、今現在お金は出ていないにしても、全部ではないにしても多くの機会を捉えてクラブ生協の役員の方を中心に足を運んでいただいているという状況です。

これは一般質問のときに町長はお気に召さなかった言葉だと思うのですが、やはりクラブ生協の人という限定はあるかもしれませんが、外部の人からどのような運営をされてどうなっていくのか、

その場所が、やっぱり見られているのだと思います、これは。なので、ぜひそういう部分、意識を持って進めていただきたいというふうに私は思ひまして、次の質問に参りたいと思います。

決算書でいいますと55ページに当たります。下のほうですけれども、マンガリツツア豚導入研究協議会負担金70万円につきましてご質問申し上げます。マンガリツツア豚というのは、私も食べたことはないのですが、写真を見ると本当に毛むくじらの豚です。ハンガリーでは国宝に指定されていて、基本的には国外には出せないという豚だと。あと餌も限定されていて飼育の仕方も決められているという豚であるというふうに認識をしております。その豚が遊佐町がハンガリーと交流があるということをもとにして、このように予算化されているというふうに思います。27年度の予算についても同じく70万円が計上されているわけなのですが、ただいろいろ縛りがあります。今言ったように例えば餌だとか飼育方法等々の縛りがある中で、普通に商売として考えれば規模が大きくなってスケールメリットということもあり得るかも知れませんが、普通に考えればこれ相当採算性等に関してはどう考えても厳しいのではないかなというふうに思ったりするのですが、果たしてこの研究の意図と着地点はどのように私は捉えたいのか、お聞かせください。

委員長（筒井義昭君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

今回マンガリツツア豚の導入研究協議会に対して70万円を負担しているという内容でございますけれども、平成25年度からこの事業は始まっております。昨年度につきましては、いろいろマンガリツツア豚に関するセミナーだとかいろんな事業を行ってございますけれども、一番大きいのは昨年の11月に要するにハンガリーと日本の家畜防疫協定の締結というのがございました。平成25年度にその協議会のほうで農水省を訪問して請願をしてきたわけでございますけれども、これをもってハンガリーから日本、要するに生豚、豚を輸入できるようになったということで、そこは一步前進したということでございます。

今年度も現在LOIという、要するに関心表明書というものでございますけれども、それを要するにハンガリーのマンガリツツア協会のほうに送る予定で今準備を進めております。現在町長決裁終わりました、今月か来月中にはハンガリー大使館のほうにそれを持って協議に行くという段取りをしております。その後につきましては、協議会の会長またはうちの職員を、要するに必要であればハンガリーのほうに直接協会のほうに出向いて輸入の交渉をさせたいというふうに考えております。

今回ハンガリーの国宝であるマンガリツツア豚を町に輸入して要するにファームをつくって、町の養豚振興に役立てたいというふうに考えてございますけれども、このマンガリツツア豚というのは肉はもちろんおいしいわけでございますけれども、油がとても貴重な豚でございます。幸いうちの町には油を使っている企業の進出もございます。鳥海南工業団地のほうに進出してございますので、そういった企業と共同でといいますか、協力して遊佐町独自の商品を日本全国に発信できればなというふうに考えているところでございます。

委員長（筒井義昭君） 1番、齋藤武委員。

1番（齋藤 武君） 公金を支出して研究等をするわけなので、当然例えば公益性であったり、将来性であったり、実現可能性であったり、当然その辺は考慮されているのかなというふうに思うのですが、相手が海の向こうなのですぐすぐぱっぱと交渉できないということは当然あるかと思うのですが、ちなみ

に時間的に例えば何年ぐらい先に商業的に出荷できるようにしたいというようなイメージがありますでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

今ここで何年という話はお話しできませんけれども、遊佐町でマンガリツツア豚を、要するにF1と言われるものを生産できるようになる前に、マンガリツツア豚のDNAファームというものをつくる必要がございます。これは今宮城大学のほうに委託しておりまして、研究をしているところでございますけれども、あそこでDNAの管理をするということと、あとは要するにそこで繁殖をさせるということと、あと遊佐町におけるF1の交配相手といいますか、マンガリツツア豚と日本の豚をかけ合わせてつくるわけでございますので、その辺の研究にはある一定の期間がかかるという想定をしてございます。その辺の研究の進みぐあいにもよりますけれども、なるべく早く町でマンガリツツア豚が生産できるようにしたいということでございます。

委員長（筒井義昭君） 1番、齋藤武委員。

1番（齋藤 武君） やっぱり実現性にすごく、今のところわからない部分が多いのもうちちょっと詳しくお聞きしたいのですけれども、伝え聞く話によると、純血種に関しては出荷ができないと。いわゆるここら辺で言うならば比内鶏ではなくて比内地鶏のようなF1に限って売ることができるというふう聞いております。それでその部分は今F1という話でしたけれども、そういうことで間違いのないのかということをお聞かせいただきたいのと、あと飼育方法、餌も含めて。当然純粋なマンガリツツア豚はたしかドングリだとかヒマワリだとか決まっているようですし、餌に関して。あと通年放牧だというような要件が厳しく課されているようです。そこら辺もそういうような餌、飼育形態の縛りというか一緒のルールとか取り決めも遊佐町でした場合でも当然適用されるのかどうか、お聞かせください。

委員長（筒井義昭君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

先ほども申しましたけれども、遊佐町で日本で販売する場合には純血でなくて、F1を販売することでございます。

あと栽培方法で今お聞きしているのは、先ほど委員が申し上げましたとおり、放牧養豚が当然必要であるということで、あと1頭当たり6平米の屋外工リア、要するに放牧地が必要だということでお聞きしてございます。あと町内の畜産農家の条件として、マンガリツツアの飼育研修を1年ぐらい受けてほしいというような話もされてございます。あと餌につきましては、一部ヒマワリの種を与えるということではお聞きをしておるところでございます。

委員長（筒井義昭君） 1番、齋藤武委員。

1番（齋藤 武君） 済みません、1点聞き取れなかった部分があるのですが、放牧の広さ、6何とか、単位もう一度お願いします。

委員長（筒井義昭君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） 6平米でございます。

委員長（筒井義昭君） 1番、齋藤武委員。

1 番(齋藤 武君) そうしますと、6平方メートルということは、飼育されている小屋の広さ、放牧ではなくてということでしょうか。

委員長(筒井義昭君) 堀産業課長。

産業課長(堀 修君) お答えします。

屋外工リアで1頭当たり6平米が必要であるということですので、10頭の飼育であれば60平米の広さになるということでございます。

委員長(筒井義昭君) 1番、齋藤武委員。

1 番(齋藤 武君) ここは確認をしたいところなのですが、ハンガリーでは放牧だというふう  
に捉えていると私は認識しています。放牧というのは通年放牧なので外で自分で、当然農耕飼料はやるの  
でしょうけれども、基本的に外で寝起きするという感じだと思うのですが。そうすると普通に考えれば何  
アールだとか何ヘクタールというのが単位になってくると思うのですが、6平米というのは要する  
に屋根はかかっていないけれども、囲われている外飼いだとか、で6平米というイメージになる。どうして  
もそう思えるのですが、そんな感じでいいのですか、イメージは。

委員長(筒井義昭君) 堀産業課長。

産業課長(堀 修君) お答えします。

要するに最低限の数字ということでございますので、それより広い面積であれば当然いいわけござい  
ますので、通常これに沿って6平米でぴたっといくような放牧地にはならないというふうと考えておりま  
す。

なお、放牧養豚につきましても、現在宮城大学のほうに委託をしております、宮城大学で今年度実  
証実験を行う予定ではあります。

委員長(筒井義昭君) 1番、齋藤武委員。

1 番(齋藤 武君) 6平米、ちょっと済みません、こだわらせていただくのですけれども、最低6平  
米でこれ以上という話なのですが、例えば6ではなくてその倍の12平米であったとしても、多分これは放  
牧とは言えなくて外飼いだと思うのですけれども。放牧というのは外に出して、例えば牛なんかわかりや  
すいと思うのですけれども、いわゆる外で草をかむというようなイメージ。それと外飼いというのは明ら  
かに違うと思うのですが、そこちょっと済みません、確認させてください、もう一度。

委員長(筒井義昭君) 堀産業課長。

産業課長(堀 修君) お答えします。

屋外の工リアでそれだけの最低基準があるということでございますので、要するに放牧するわけござ  
いますので、それ以上の面積がある農地といいますか、放牧地で飼育をしてくださいという条件がありま  
すということです。

委員長(筒井義昭君) 1番、齋藤武委員。

1 番(齋藤 武君) 私の家に豚はいなくてペットの馬しかいないのですけれども、農家の感覚からし  
て放牧で6平米というのは普通ないのかなというふうに思いますので、こちら辺はちょっと今後いろいろ  
話を詰めていただいたほうがいいのかなと思います。

例えば6平米放牧という話がここから出てしまってひとり歩きしていると、また農家の中で混乱します



ので、私としては6平米であればやっぱり外飼いという言い方のほうが、農家に対してあるいは地域の人に対して誤解を招かないのかなというふうに考えます。

先ほど時間的なことに関してはいつになるかわからないのでということで、なるべく早くというふうなお話がありました。時間というのは最後の結果ですので、それはわからないということになるのでしょうか。ただ今いろいろお話ししたとおり、6平米ではないですけれども、細かい部分に関していろいろ解決しなくてはいけない課題は山盛りだというふうに思っております。

ただ、当然繰り返し、しつこいですけれども、公金を使うので10年も20年もいつまでも研究、研究というわけにもいかないというふうに思います。仮にこれは採算性がとれないというような判断をされるのであれば、されたとしても、遊佐町がハンガリーと交流があるということは当然全国的にも例がないですし、マンガリツツア豚、展示飼育であったとしても遊佐町にいれば、もし純血種を持ってこれるのであれば、遊佐町にいるということなら、それはそれでひとつ交流のあかしになるかと思えます。私が関係者に聞いたところだと、アメリカ合衆国に種の保存、要するに疫病があったときのリスク分散のためにハンガリー以外のアメリカに純血種が出されているという話も聞いておりますので、例えばそのような形で遊佐で保有するというのもあり得るのかもしれませんが。

いずれにせよ、現実的に判断をしなくてはならない、腹をくくってやっぱりこれは無理だからこうしよう、あるいはこれでいこうというような決断をする時期が遅かれ早かれ来ると思っていますので、そこら辺は町民が納得のいく形で判断をいただきたい、結論をいただく時期が来れば結論を出していただきたいというふうに思っております。

やっぱり農家でもこれから中山間地例えばどうするのだという中で米はやっぱり価格厳しい、転作の大豆であったりソバであってもなかなかこれもそのものの値段が安いですから、たまたま補助金があって支えてもらっているという状況で、いつまで続くのだと。その中で当然話には出ます。豚の放牧、牛の放牧、最後はそれしかないのではないかと、それは土地の粗放的な利用ということに関して。なので先ほど放牧かどうかというのにこだわったのは実はそこもありました。6平米で放牧というのにこだわったのは、やはり農家の視点であります。そういうことも含めていろいろ解決しなくてはならないことはあると思うのですが、ただハンガリーと交流があるがゆえにこのように話が来たと。そこはやはりプラスに捉えて、かつ決断すべきところは決断して、この話をいい方向に進めていただきたいということを願ひまして、質問を終わります。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

この研究を10年間も続けていくということは到底考えてございません。今米価下落の中、6次産業、至上命令でございます。ですので、スピード感を持って輸入というか、この導入が可能なかどうかを判断できるようにということで職員に指示しているところでございます。

あと先ほど観光的なものといいますか、今この話の中で動物園であればマンガリツツア豚の純血を、去勢したものでございますけれども、輸入することができるということも言われております。ですので、今豚肉の加工販売とあわせて、観光面でも少し役に立てないかということで検討をしているところでござい

ます。

委員長（筒井義昭君）　これで1番、齋藤委員の質疑は終了いたします。

午後1時まで休憩に入りますが、委員の皆様をお願いいたします。所管に関する文言の引用が答弁、質問の論旨に大きく影響するような引用のされ方はご遠慮いただくようお願い申し上げます。

1時まで休憩とさせていただきます。

（午前11時57分）

休

憩

委員長（筒井義昭君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（筒井義昭君）　審査に入ります前に、11番、齋藤弥志夫委員への答弁漏れがありましたので、川俣地域生活課長より答弁させます。

川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君）　それでは、午前中、齋藤委員の質問ありましたが、資料がなく、答弁漏れがありましたので、答弁させていただきます。

L A S- Eの取り組みの中で、遊佐町が取り組んでいる共通項目というのはどういうものなのかという質問あったと思いますけれども、全体では30項目ございます。まず取り組み項目は、エコアクション、そしてエコマネジメント、エコガバナンス、この3つの視点で設定されておりますけれども、エコアクションについては12項目ありまして、エコマネジメントについては11項目、エコガバナンスについては7項目となっております。今遊佐町はL A S- Eの構成の中で第1から第3ステージまでありますけれども、第1ステージに今位置しておりまして、庁内事務活動における環境配備の実施、このことを目的とするステージにありまして、その中の第3ステップにありまして、その第3ステップは、全30項目の共通項目のうち、25項目以上を取り組むようにというものであります。

また、対象施設についても本庁舎、分庁舎に加えて4種類以上の施設を加えなさいということになっております。今現在はまず町の庁舎は当然ながら、先ほど申し上げました生涯学習センター、それから各まちづくりセンター、保育園、それから小学校、当然学校も入っています。こういった形で4種類以上の施設を加えた形で監査をしているところでございます。

ちなみに、エコアクション、環境活動に関して今町が特に重要視して取り組んでいるのは、職場内の省エネルギー、電気、ガス、灯油などの利用削減、これに取り組んでいるところでございますし、エコマネジメント、環境経営につきましても、事務事業に伴う環境への影響の内容は把握されており、職員がこれを認識、理解することとなっております。そのための研修会を開いたりしております。また、エコガバナンス、環境自治においては、環境に関する基本方針を一般に公開しているかということでありまして、こういったことについてはホームページ等を通じて周知をしているところでございます。

以上でございます。

委員長（筒井義昭君）　これより審査に入ります。

5 番、土門勝子委員。

5 番（土門勝子君） 私のほうからも質問したいと思います。事項別の支出のほうから、総務課のほうから入りたいと思います。

75ページの9款消防費、5目災害対策費の1節報酬、危機管理アドバイザー報酬207万6,000円とありますが、その現状をお願いいたします。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） お答えいたします。

今ご質問のありました危機管理アドバイザーの報酬ということで、これは危機管理アドバイザーさん、24年、25年、26年と3カ年アドバイザーという形で佐々木さんのほうにお願いをしながら、地域防災計画の策定とかさまざまこの間の自然災害等々の多発ということも踏まえて、さまざまな対応についてのアドバイスをこれまでいただいておったところであります。町としては引き続き専門的知見のある方から危機管理アドバイザーというところをお願いをして、体制としては組みたいというふうにして思っていました。佐々木さん、これまで務めていただいておりますが、ご本人のほうから、まず3年間ということでもありましたので、退任をとという申し出があったわけでありましてけれども、引き続き町としてはその制度というようなことで努めていきたいというふうなことで人選をしたところであります。先ほどお話ししましたとおり、自然災害が多発をしているということの中で、その対策等々について誰でもよいというわけではもちろんないわけで、一定の経験なりあるいは専門的な知見のある方をお願いをしていかないと困る部分が出てくるということもあわせて、これまでの経験、その分野での経験のある方に何人が打診をさせていただいたところでありますけれども、なかなかご了解をいただけなかったということで、平成27年度につきましては、空席というようなことでせざるを得なかった状況になってございます。

ただ、先ほど申しました事情がありましたので、ぜひまた来年度においては何とかどなたかにお願いをしながら、この危機管理アドバイザーという制度を続けていきたいと、こういうふうにして思っております。

委員長（筒井義昭君） 5番、土門勝子委員。

5 番（土門勝子君） ただいまの説明ですと、今空席だということでした。今までございました佐々木さんからは大変私たちもいろいろ講演などをしていただいて、本当に身にしみてそうだねという感じで納得してきたのですけれども、残念でした。

きょうお昼休みもテレビで見たのですけれども、チリにもまた地震があつて日本にも少しは影響あると言っていました。災害はいつどこで起こるかかわからないので、危機管理アドバイザーが不在だということはとっても不安だと思います、町にとっても。町民にとっても不安ですし、この前の茨城県ですか、常総市ですか、あとこの前副町長が行った大崎市、あのよう基大な水害が起こる可能性も、この町には月光川と日向川という大きな川が流れておりますし、本当にきょう、あすともわかりませんので、なるべく早く人選をしていただいて、本当に安心、安全な町にさせていただきたいなと思うし、この前の水害のときにもそうだったのですけれども、やはり行政のほうの勧告、避難指示、それもおくれたということで市長が謝罪にに応じておりました、テレビも出ておりました。町のほうでも水深GPの予想図ですか、あれを配付していただいたけれども、この前の水害で見直す必要もあるのかなと思っておりますが、その辺どう思いますか、

総務課長。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 3.11後、危機管理意識というものは非常に高まっていると思います。大災害が起きて被害も相当出てきた中で、危機管理意識ということで高まっているということ。しかも、その後に続く広島土砂災害、さらに御嶽山の噴火あるいはこの前ですと阿蘇山が噴火をしたということ、そして直近であれば常総市あるいは東部南部、お隣の古川の部分での堤防決壊というようなことで、自然災害がこの間、ここ数年の間に非常に被害をもたらす災害が多発をしているという状況でありますから、これに対応する部分で人的な対策というものについては、十分整えなければならないという現状にあるかと思えます。町の担当の部分でもそれこそ休みになれば登山で山岳遭難が休みごとに入ってくるというようなところもありながらも、そういう自然災害等々に対する対応を求められるということでもあります。そして、しかも人事異動なんかで3年ないし4年、5年というようなことで担当が変わるといった中で、新たな部署でのそういう対応を求められるということになれば、なかなか専門的知見を備えるまでにならないうちにそういう対応を迫られるということも、非常に自治体にとっては大変な課題があるのかなというふうにして認識しております。

避難勧告につきましては、常総市ではおくれたというようなことも報道ではなされているわけですが、昨年の広島土砂災害を受けて国としては、土砂災害に限って言えば土砂災害警戒情報、これが出た段階でもう避難勧告を出しなさいというような基本的な方針を打ち出しているという状況でありますから、町としてもそういうことで、そういう情報が入った段階では避難勧告を出しますというようなことで7月でしたか、いわゆる町の中にあります土砂災害の警戒区域があるわけですが、32力所県の指定でなっているわけですが、その該当する集落の方々にはお集まりをいただいて、そういう情報が入った段階でもう避難勧告を出しますよというような、まず確認もさせていただいておるところであります。さらに町としても体制、先ほど申しましたとおり、そういう大きな課題を抱えている中で体制がなかなか物理的に全てをフォローするというわけにもいかない部分もございますので、総務課の所管ということもあわせて、総務課の各係のほうからも集まらせていただいて、こういう場合にはこういう連絡体制をとりますよというような確認も、梅雨に入る前の段階で少しさせていただいたところあります。そういう形で体制をなるべくつくっていきたいというふうにして今考えているわけですが、ハザードマップの見直しにつきましては、今段階ではまだ着手をしておらない状況でございます、必要であればその部分も含めてこれからも対応していきたいということで考えてございます。

委員長（筒井義昭君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） こういう多くの災害がある中にもかかわらず、遊佐町の町民はおっとりしているとか、のんびりしているとか、聞いてみますと、うんうん、何十年も災害起きたことないから大丈夫だと、まだ言っているのです。だから、そういうことのないようにアドバイザーが不在でも出前講座や町民への啓発、そして職員等の訓練なども緊張感を持ってこれからもやっていただきたいと思えます。これをお願いして。

次、同じ75ページの同じ款、同じ目、15節の工事請負費、防災倉庫設置工事費1,439万4,968円の内訳をお願いいたします。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） お答えをいたします。

防災倉庫設置工事費ということで、平成26年度に取り組んだ防災倉庫の設置の工事内容ということになりますが、吹浦の防災倉庫設置工事ということで1,166万4,000円、これが大きい部分を占めるわけであり、あとほかに藤岡のポンプ車庫の外壁改修が少しかかりまして、これが193万7,168円ということでございます。これが主なところでございます。

防災倉庫につきましては、各地区に1つずつ設置をしていきたいという計画でございます。現在備蓄として毛布類ということがありますけれども、実際先ほどからお話出ておるとおり、災害が発生した場合の対応としては、備品ということではまだまだ備蓄という視点から見ますと、不足をしているという状況がございまして、各まちづくりセンターの改築にあわせて、その整備地区のところに防災倉庫を1つずつ整備をしていきたいという考え方で今進めているところで、手始めに吹浦のほうの防災倉庫を整備をさせていただいたということになります。場所については、まちづくりセンター、今計画をしております吹浦地区の防災センターの隣ではなくて、避難所となっております吹浦小学校の隣のところに地区との協議も含めて設置をさせていただいたところであります。平成27年度、今年度については稲川のまちづくりセンターの改築にあわせて、同じ敷地内に防災倉庫を設置をして、今工事にかかっておりまして、年内には完成をする予定でございます。

なお、つけ足して申し上げますと、備蓄が不足をしているということで、備蓄についても今年度から、防災倉庫ができないと備蓄もできないということになりますので、備蓄についてはことし吹浦のほうに予算を盛って整備をしていきたいと、こういうふうに考えております。

委員長（筒井義昭君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） やはり災害は本当にいつ起こるのかわかりませんので、備蓄もそうなのですから、この前のテレビ等を見ても防災倉庫、せつかくこのように建てたのですから、すごくボートというのが活躍しているのを見まして、町にはボート、たしか前の議会で3隻あると伺ったような感じはしたのですけれども、その3隻もしあるとすれば、どこに保管してあるのかお伺いいたします。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） ボートにつきましては、消防署遊佐分署の隣にあります水防倉庫、あそこにゴムボート1隻と、それから菅野にあります水防倉庫のほうにFRPというのでしょうか、ゴムボートではなくて、1槽配置をしているという状況でございます。救助活動については、当然消防団なりのお力もおかりをしながら対応しなければならぬという状況ではございますけれども、テレビなんかで見ますと、自衛隊とかさらには県警、警察のほうからの協力もいただきながら、避難、救出活動をするというような場面がテレビでも放映されておりましたけれども、なかなかああいう場面にならないことを祈りながら対応したいと思います。

委員長（筒井義昭君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） 吹浦のほうの備蓄には西楯のほうの備蓄倉庫ですか、あそこはかなり入っているはずなのですから、それをここの倉庫に持ってくるというわけにはいかないのでしょうか、多分、どうでしょう。多分前かなりあったと思ったのですけれども、吹浦の備蓄倉庫に、缶詰とか水とか、私見た

ような覚えあるのですけれども、なかったでしたでしょうか、その辺伺います。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） ちょっとその部分については私も、先ほど申し上げましたとおり、吹浦の防災倉庫についてはこれから備蓄という計画でございますので、そこからまた持ってくるという話にはちょっとならないのかなと思いますが。

委員長（筒井義昭君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） 私の勘違いだったかもしれません。どうも済みませんでした。

稲川のほうも今工事にかかろうとしているのですけれども、まずなるべく早く順々に、その地区、その地区に整備していただいて、設備のほうもその辺よろしくお願ひしたいと思います。その辺よろしく。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 防災倉庫の建設については先ほど考え方お話をさせていただいたわけでありまして、倉庫はつくって中は空であるというようなことでは、それはもう用はなさないわけでありまして、備蓄については計画的に倉庫ができた段階でそれぞれの備蓄を整えていくということでございます。稲川につきましては、ことしできるということでもありますから、計画的に備蓄についても来年度の計画のほうに考えていきたいというふうにして思うわけであります。備蓄の中身からすれば、毛布あるいは非常食、それから救急セット、さらに避難所の設営のための必要な用具等々も検討しているところでございます。なお、広さにつきましては吹浦の防災倉庫には60平米というようなことで建築をさせていただいたわけでありまして、同規模のものを今建設中でありまして、今回追加案件を予定する部分での小型動力ポンプつき積載車についても同じ稲川のところに配備をするという予定で、先日入札をさせていただいたわけでありまして、その車庫とあわせての稲川の防災設備を考えているところでございます。

委員長（筒井義昭君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） 倉庫の備蓄のほうはよろしくお願ひいたします。

それは終わりました、同じ総務課で27ページ、2款総務費の1項総務管理費、6目財産管理費の13節委託料、防災センター非常用発電機点検整備委託料14万3,640円とありますが、その内容をお願いします。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） これは防災センターの1階のほうに設置しております非常用の発電機器がございます。これが防災センターの電力等で非常時については発電になるというようなことでの設備がございまして、その点検の委託ということになります。

委員長（筒井義昭君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） これは何も備品とか交換しなくて点検だけの料金なのでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 設備の関連からいきますと、いざというときに使えないということになると非常に困るわけで、そのための施設でありますから、常にトラブルのないように点検をするということで、特にふぐあいがなければ交換はないという形での点検をお願いをしているところでございます。

委員長（筒井義昭君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） これは去年も点検したのでしょうか。去年の予算書には私なかったのかなと思っ

たのですけれども。毎年1回やっているのか、その辺をお聞きします。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） これまで点検作業については実はしていなかったということでございまして、今回初めて点検の必要性を感じておりましたので、予算計上して実施をさせていただいたということでございます。

委員長（筒井義昭君） 土門勝子委員。

5 番（土門勝子君） あそこ建ててから何年ぐらいでしょうね、それから一回もしていなくて、今回初めての点検だと思いますので、発電機はたまに出してみても、エンジンをかけてみてという感じでしないと、だんだん悪くなるのだそうですので、その辺管理のほう十分にさせていただきたいとお願いして、ここは終わります。

次は24ページ、同じ総務課です。2款総務費、1目一般管理費、14節使用料及び賃借料で8万2,110円というAEDですか、自動体外式除細動器リース料8万2,110円とありますが、これは去年は9万8,532円だったので、これ毎年リース料安くなっていくのかどうか、その辺をお伺いします。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） これは庁舎内の町民課と防災センターにありますAEDのリース料ということで、月額8,211円のものでございます。2台設置をしているものでございますけれども、長期契約をたしか結んでいると思いますので、契約金額については余り動きはないかと思いますが、消費税の関係でひょっとしたらここの反映になってそういう形になるのかなと思います。これは確認をしてみたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 5番、土門勝子委員。

5 番（土門勝子君） AEDにつきましては、観光課のほうも、各施設にあると思いますが、ことしの6月ごろだったでしょうか、あぼんのほうで夜かなり遅い時間だったと思いますが、風呂の中でぐあいが悪くなった人がいて、救急車を呼んだのですが、なかなか救急車もどこかに出動しているということでちょっと時間あったのだそうです。人工呼吸とかして待っていたのですけれども、AEDですか、それを手にとる人もいなかったと、使えなかったという話でありましたが、従業員とか職員の方は1年に1回とか半年に1回は講習など受けているのでしょうか、その辺をお伺いします。企画課のほうに、あぼんの。

委員長（筒井義昭君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

その事のでんまつにつきましては、次の日、日時までは記憶にございませんが、翌朝担当を通して報告がありました。たしか県外の方だったと思います。病院に搬送されて無事といいますか、特段治療の必要もなく退院、そして無事お帰りになったというご報告をいただいております。

お尋ねの機器の使用訓練、研修につきましては、会社のほうでどういう体制をとっているかなのですが、そこまで残念ながら聞き及んでおりません。参考までにまちづくりセンターの関係でお話聞きますと、これは定期的に、毎年ではないのですが、生涯学習センター職員と一緒に各事務局員が研修を受けるような体制をとっておりました。同じような形で観光施設に関しましても、設置しているところとしていないところのその辺の今後の必要性に応じた配備の仕方というのも課題になるわけではありますが、設備の配備等含めてその辺課題として今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

なお、昨年度から会社のほうから四半期報告というふうなことで、我々職員に対しましての営業活動報告等をいただいております。そこでいろんな情報交換を行っております。その中でこちらからもサービス、もてなしの関係も含めて特にいろんな苦情があったとき、あるいは危機管理上の問題があったとき、いろんな指示を出させていただいているという経過もございますので、ちょうど9月の末、10月に入りますが、また今期の報告会を設けるということをしておりましたので、その辺確認をしていきたいなというふうに思います。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） 特に大平山荘とか山登りとか、あとあぼんとかそういう関係の施設は、従業員などの研修を徹底していただきたいなとお願いいたします。私たち議員も何年か前が講習を受けたのですが、なかなかみんな頭のいい人ばかりで忘れてしまうということもあって、またしなければならぬという話はしてありました。その辺もよろしくお願いいたします。それでは、総務課のほう終わりたいと思います。

健康福祉課のほうに行きたいと思います。39ページの3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の19節地域支え合い体制づくり事業補助金600万円というのがあります。これは1集落100万円ずつでしたので、6集落はことしあったという数字かなと思います。今まで地域支え合い運動が終了した集落は何件ぐらいあるのか。そして町全体では何件ぐらいの集落があって残り何集落まだ残っているのかと、あと老人クラブに加入していない集落は何集落ぐらいあるのか、お聞きいたします。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをします。

平成26年度に実施をされた集落については、上長橋と下長橋、舞台、野沢、服部興野、山崎の6集落でございます。これまで実施した集落につきましては、平成23年度33事業主体で36集落、事業主体に応じては老人クラブのあるところということにしておりまして、中には何集落かまとまって、例えば前に行った野沢あたりは上、中、下を一つの団体として行っておりますので、集落数と団体数ちょっと違いますけれども、そういう形になってございます。24年度については、14カ所で16集落、25年度が9カ所で9集落の実施でございますので、これまで62カ所で集落数は69集落という結果になってございます。また、老人クラブのない集落につきましては、先ほども申し上げましたように、老人クラブが2つ、3つの集落で一つのクラブ数というところもございまして、現在69団体ございまして、集落数でいきますと78集落になってございます。ですから、行政区で110集落ございまして、差し引きまして老人クラブのない集落は32集落という形になっております。

委員長（筒井義昭君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） 支え合い運動の補助金をいただいた集落が62集落とさっき聞きましたけれども、ことしはこれに何集落ぐらい今申し込み来ているのか、来ていないのか。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） ことしも実施予定になっておりまして、現在やっているところもございまして、ちょっと詳しい実施団体の数忘れましたが、5集落から6集落予定されております。



委員長（筒井義昭君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） 5集落と聞きましたの、忘れまして。5集落と聞きました、きのう。この5集落とあと老人クラブの結成がない32ありますけれども、その分、ことしの分、5集落はいいとして32、その分これから老人クラブを結成して補助金の申請あった場合は、ただらと何年もかけて補助金を出すつもりなのか、もうこれで打ち切るのか、その辺をお願いいたします。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） 現在の高齢化社会の状況と、あとひとり暮らし高齢者が多いという状況も踏まえまして、集落全体でそういった支え合い活動は今後も必要と思っておりますので、老人クラブを結成しながら集落の中である程度活動できる体制も含めながら、そういう活動できる場所も提供していきたいと思っておりますので、あわせて要望があれば今後も継続をさせていただきたいと思っております。

委員長（筒井義昭君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） それでは、これからも要望があれば継続するということがよろしいですね。今まで補助金いただいた集落の中で、どうしてももう老人クラブやめたいのだから二、三年、1年も2年もしてから、補助金いただいてからですよ、もう老人クラブは解散という集落などは今までそういう例あったでしょうか、なかったでしょうか、その辺お伺いいたします。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） 実はこれまで1集落ほど、補助金を受けましてから、組織の体制がちょっとうまくいかなかったところがございます、休止となっているところがございます。ただし、新しい指導者でリーダーの方がこれから出てくるというお話も聞いておりますので、近い将来には再活動をされるというお話は聞いております。

委員長（筒井義昭君） 土門勝子委員。

5番（土門勝子君） そうですね、今さら一回やったのを返してくれとも言われなし、やはりぜひ課長のほうからも継続のほうお願いしたいと思います。

それでは、地域支え合い運動は終了いたしまして、次、43ページ、3款の民生費、1項の社会福祉費、3目の児童福祉施設費の中の13節、放課後児童クラブ送迎委託料51万7,290円とありますが、その内容をお願いします。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） 子どもセンターにございます放課後児童クラブのぽっかぽかクラブに高瀬小学校のほうから通う小学生がおりますので、その方々を小学校から子どもセンターまで送るための送迎代となっております、帰りは保護者の方が随時迎えに来ることになっております。

委員長（筒井義昭君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） 送迎している子供は常時何人ぐらいなのでしょう。51万円という金額ですので、その辺何人でしょうか、よろしく申し上げます。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） 現在7名であります。

委員長（筒井義昭君） 5番、土門勝子委員。

5 番(土門勝子君) 7人ということで、結構子供さんが高瀬のほうから来ていらっしゃるのだなと思いました。ぽっかぽかクラブとあそぶ塾あるのですけれども、あそぶ塾のほうは塾の車で送り迎えしているようでも、ぽっかぽかクラブとのバランスはどのように考えているのでしょうか。

委員長(筒井義昭君) 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長(佐藤啓之君) まずは町内にごぞいます放課後児童クラブが子どもセンターにあるぽっかぽかクラブと、蕨岡地区にあるあそぶ塾という形になっておりますので、あそぶ塾さんのほうは蕨岡地区をメインにいただいているという状況がございます。ですので、今のところぽっかぽかのほうに来る遊佐小学校や各地区の子供たちについても、そういった手段は必要になっておりますが、まずは高瀬の子供たちに対して送迎補助を行っております。吹浦には教育委員会の関係の他の子ども教室とかがございますので、その地区、その地区で利用される場所はいろいろあるのでございますが、あそぶ塾さんのほうにもある程度の送迎の補助も行っているはずですので、ちょっと今金額は、後ほど調べまして報告したいと思います。

委員長(筒井義昭君) 5番、土門勝子委員。

5 番(土門勝子君) あそぶ塾さんのほうにも補助金は出しているということでした。了解いたしました。

それでは、同じ福祉課のほうで44ページで同じ款項目の19節で放課後児童クラブ指導員処遇改善等補助金402万円というのが決算でのっています、その内訳をお聞かせください。

委員長(筒井義昭君) 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長(佐藤啓之君) 放課後児童クラブを運営するためには一応指導員とかがおりますので、その人件費とかいろいろかかるわけでありまして、その費用に対して国の基準で一定程度の補助金が支給をされております。その中の一つの放課後児童クラブ指導員処遇改善等補助金という形になっておりますので、基準がございまして、そういった事業をやるところ1カ所当たり156万円の国庫基準が支給をされております。それが312万円、2カ所についてでありますので、それぞれに支給されている額、合計しますと312万円。それから、ほかに加算のほうがございまして、ぽっかぽかクラブの3人の指導員に対して1万5,000円ずつ上乘せがあります。それが12カ月分。あそぶ塾さんにも2人の指導員の方がいらっしゃいますので、1万5,000円の12カ月分ということで、合わせて90万円が支給をされておりますので、合計しまして402万円という形で26年度は支給をさせていただいております。

委員長(筒井義昭君) 5番、土門勝子委員。

5 番(土門勝子君) それでは、特別に資格などは別に必要はないのかあるのか、特別の子供に対して資格は必要なのかお伺いたします。

委員長(筒井義昭君) 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長(佐藤啓之君) 特に資格といいますと、保育士の免許とか教員免許を持っていればまず間違いありませんが、あとは厚生労働省で行っている資格の研修がございまして、それに参加をすればあそぶ塾さんのほうはそれで資格を持っているという形になっております。

委員長(筒井義昭君) 5番、土門勝子委員。

5 番(土門勝子君) 放課後児童クラブのぽっかぽかクラブに夏休みだったか行ったときに、ちょうど

夏休みだったからだと思えますけれども、狭いところに50人ぐらいいたのか、子供が、もうひしめいておりまして、これはかわいそうだなと思って、隣の会議室も使用できないのかなと思っていたのですが、その辺ぼっかぼかクラブのほうからは何も狭いとか、ここ使わせてくださいとかという話は今は来ておりませんかでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） そういうときもあるかとは思いますが、具体的に町のほうにちょっと手狭だというようなご報告はいただいておりませんが、天気の良い日であれば外に出て遊んでいたりと、いろいろ方法を考えて運営をしていらっしゃるようです。

委員長（筒井義昭君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） あの広さだとちょっと窮屈なのかなと思えますので、これからの課題かなと思えますので、その辺もよろしく願いいたします。

委員長（筒井義昭君） 時田町長。

町長（時田博機君） 集会室については、今年度に関しては開放の形で使ってもらえるかというふうに変わっていると思います。

それから、実は学童保育の皆さんから雨が降ったときなかなか遊べないという話ありましたので、トレーニングセンターを減免の規定を活用して、子供たちについてはそこで伸び伸びとボールゲーム等をやっていただけという形で、今年度トレーニングセンターの使用について、26年度については非常にふえているというデータが昨年より出ているはずですが、それらもしっかり活用していただいているということでございます。

よろしく願います。

委員長（筒井義昭君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） それでは、もう一点、福祉課のほうに質問したいと思えます。

41ページ、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の8節報償費、子育て世帯移住奨励金460万円とありますが、子育て世帯の移住、このとおり、何世帯で何人なのかお聞きいたします。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） 平成25年と26年度、平成25年度から始まりましたので、一応3年間支給という形になりますので、重複している方もいらっしゃいますが、2力年で36世帯、53名ということになっております。

委員長（筒井義昭君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） 53名が移住してくれてきて、大変驚いた数字であります。これは就学前の子供ということでしたよね。

（「義務教育」の声あり）

5番（土門勝子君） 私の勘違いでした。一般質問で3世代家族と質問しました。それで若い夫婦が旦那さんの実家ですか、そこからまずあなたたちはあなたたちで暮らせと言われて、町外に家を借りて1年ぐらいたら子供が生まれました。一、二年はお母さんが育てるということで借りているアパートで育てて、今度2人目もなるから遊佐のほうの実家に帰って同居しようというときに、3年ぐらいではだめ

だったのですよね、5年でしたか、5年。それは5年だとちょうど学校に入る時期なのです。だから学校に入るのだからもう少し我慢しようということで、そこに落ちつく可能性があるのも、そこをもう少し短縮できないのか、3年か4年、そのぐらいに短縮できないのかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。どうしても3歳、4歳ぐらいになるとおじいちゃん、おばあちゃんの力が必要になるので、5年過ぎるとおじいちゃん、おばあちゃん要らないというわけではないのですけれども、そういう傾向があるので、3年か4年ぐらいに短縮はできないのかできるのか、その辺お伺いいたします。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） この件については、総務厚生常任委員会の中でも筒井委員のほうからご質問を受けておりました、この要綱を設定した当時、いろいろ担当者もインターネットによっていろいろな自治体のそういった奨励金の要綱等を確認しながらつくったというところでありまして、確かに3年のところも中にはあったという話でした。ですが、まずこの奨励金自体がゼロ歳から義務教育家庭のいる世帯に限定しておりますし、1万円の支給ということになりますので、特に定住された方はこの奨励金を目的に入ってくるわけでもございません。ですので、定住の概念というか3年なのか5年なのかいろいろありますけれども、まずは町に来て例えば住宅用の土地を買ったり、家を建てたりして定住されるという方が一番好ましいわけでありまして、ほかの町ではそういった場合にだけこういった子育て世帯の移住奨励金を支給しているところもございますので、遊佐町の場合はこれまで全町的に行ってきた定住の促進に対して子育て世帯がいれば特にこちらの1万円を上乗せするという形の補助的なものと考えていただきたいと思っておりますので、あくまでも定住が主目的でありますし、こちらは補助的な部分という形でお願ひできればと思っております。

委員長（筒井義昭君） 時田町長。

町長（時田博機君） 今土門勝子委員から新しい提案をいただいたというふうに考えています。とりあえずまず3年間という期間で支援しましょうという形で、25年度からスタートさせていただいて、27年度がちょうど3年目という形になります。25年から利用なされた方については、今年度で年度は終了という形になります。それらが一番最初制度設計するときから、果たして今町にいる親たちが生んだ子供に対してどういう支援をするかという制度と、その辺が非常に悩ましい期限と、悩ましい制度設計でありましたけれども、とりあえずスタートさせていただいた3年です。3年たったらずし見直しをしなければならぬということも出てくるのでしょうから、それらご提案として受けとめさせていただきたいと思っております。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） 実はこの子育て世帯移住奨励金、25年度から支給をしておりました、昨年度に1件、既に転出をされた世帯もございます。3年にしますと、やはりまだ転勤するとかということで、定住になっていないケースも多々あるのだという気もいたしますので、まずは定住という目的に合わせまして、ちょっと長いかもしれませんが、5年という形のは町長のお話もありましたので、今後検討はさせていただきますが、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

また、先ほど答弁漏れがございました放課後児童クラブの送迎の関係ですが、あそぶ塾にも補助があると私申し上げまして、今担当のほうからいただいた資料によりますと、先ほどの決算額にあそぶ塾の分も含まれているというお話でしたので、大変申しわけございませんでした。よろしくお願ひいたします。

委員長（筒井義昭君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） 遊佐町は子育てに対して画期的なプレミアム事業をやっているということで、高校まで医療費無料ということで大変お褒めの言葉を町内外からいただいております。そうしたのを鑑みて移住の奨励金も3世代同居する場合はそれに上乘せして、何とかそれを皆さんで考えていきたいなと思いますので、その辺もこれからの課題としてみんなで考えていきましょう。

これで私の質問は終わります。

委員長（筒井義昭君） これで5番、土門勝子委員の質疑は終了いたします。

3番、菅原和幸委員。

3番（菅原和幸君） 補正予算特別委員会ではちょっと体にアクシデントがありまして、質問ができませんでした。

頑張らせて質問させていただきますが、26年度予算編成の際、当然経過がわかりませんので、的外れな質問をするかもしれませんが、その際はひとつよろしくご答弁をお願いいたします。

いろいろ質問者の発言があって、自分のシナリオどおりにいなくなって、てんてこ舞いになっていますが、最初に地域生活課のほうにお伺いしますが、69ページ、8款の土木費の2項道路橋梁費、2目の道路新設改良費、13節委託料の中での金額が測量設計委託料として2,823万円ほど支出計上されておりますが、1件の額にしては巨大な額になっておると認識しておりますので、多分幾つかが重なってこの額になっているとは認識しておりますが、ちょっと具体的な内容についてと、ちょっと大きなやつだけ若干教えていただければなと思います。

委員長（筒井義昭君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

委託料、測量設計委託ですけれども、これについては町道の新設改良事業に伴うものと、社会資本整備総合交付金事業によるものと2つに大きく分かれていまして、まず町道新設改良事業のほうで857万5,200円、それから社会資本のほうで1,966万320円でありまして、その町道改良の800万円のほうですけれども、こちらのほうは畑-藤井-金俣線道路改良に関する測量設計委託が49万6,800円、そして畑-西線道路改良工事に伴う設計が807万8,400円となっております。また、社会資本のほうですけれども、社会資本については西浜橋に関するもの、設計監理それから工法検討等、それぞれ西浜橋の設計と、この3つ関係しております。設計監理のほうで204万5,520円、それから西浜橋の工法検討等に要するものが29万1,600円、西浜橋の設計が81万円であります。そのほかに広畑橋のかけかえに伴う設計が1,450万4,400円、それから町道舗装点検で200万8,800円となっております。

委員長（筒井義昭君） 3番、菅原和幸委員。

3番（菅原和幸君） 行政報告の76ページのほうに、今説明いただいた内容が掲載されているようですが、今説明いただいたので個々にわかりました。橋梁の長寿命化の修繕計画で西浜橋と西浜橋補修工事等が実施されているようですけれども、長寿命化とか、あと今場所的には酒田市になりますが、宮内の草田川のところで今強度不足だから通行どめになっている橋があるのですが、これまで遊佐全体の橋梁、何カ所あるかちょっとわかりませんが、全体のそういう強度調査といいますか、そういうものは実施されたのか、それとも個々に進めていくのか、ちょっとその辺をお伺いします。

委員長（筒井義昭君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 橋梁に関しましては、全国各地で老朽化によって大変大きな問題になっておりますけれども、遊佐町の場合、川が結構複雑に入っているということもあって橋梁、本町一町で125橋が一応あるとされておりまして、その一つ一つを点検をしております。点検をしております、その結果を持って整備計画を立てております。老朽化の状況によって危険性の高いものから順位をつけて補修をしていくということにして、長い橋の中で一番は西浜橋だったということでございまして、今25年度から着手をして、26、27、ことし3年目に入っているわけですが、なかなか工事を行うにしても技術屋さん、専門職員になってしまうものですから、その辺の確保が難しく、町が予算を確保したから単純にどんどん進んでいくかということではない状況でありまして、西浜橋だけでも6年ぐらかかるのかなということで、大変今我々としても問題とされているところでございます。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 3番、菅原和幸委員。

3番（菅原和幸君） 今の状況わかりました。私もそういう専門の学校を出たものですから、それなりに知識は持っていますが。125あって、西浜橋だけで6年ぐらかかる、そういう状況であれば、多分私があちらに行ってから全部終わるのかなという認識をしておりますが、はっきり言いまして、実はこの間敬老会のときに高瀬のほうに出席させてもらったときに、ある方から出戸橋あります、月光川にかかっています。その話をされまして、あの橋をかけるのはおまえの力次第だとか、いろいろ言われた経過があったのですが、状況を申し上げれば、今言われたような実態で、これからスタートすると、そういうことで実態はわかりました。

ただ、その方が私に言ったとおり、ある程度調査の結果を何かの形で公表というか、住民の方に知らせるようなことが、ちょっと私が勉強不足であればあれなのですが、順位をつけますと、これがいろいろ差しさわりもあると思いますので、その辺もし私の認識不足であれば、あれなんです、あればちょっと教えてもらいたいのですが。

委員長（筒井義昭君） 時田町長。

町長（時田博機君） 実は橋梁の長寿命化というのは、私もかつて議員でこの議席で、ツーデーマーチの後の9月の定例会で、全国からウオーカーはおいでになるけれども、町道にかかる橋だけは本当に狭かったり、老朽化したり大変ですよという形を提言しながら、整備計画つくりましょうよと言ってもなかなか当時は予算がない、やる予定もないということで置き去りにされてきました。私が就任して2年目からまず町道にかかる橋梁の調査をしましょうという形で23、24かかりました。そして、いわゆる早急に手直しをしなければならぬ緊急の橋がたしか3つ、3橋という報告もいただいておりますし、それからそのほかの橋に対しても広畑橋だけはかけがえをしましょうということで、社会資本整備総合交付金でかけがえをしましょうということを進めてきましたけれども、その他の橋についても順次予算が許す範囲という形で進めてきました。

そういえば新しい議会議員が今3人誕生したわけですから、町の長寿命化計画、町としては既に持っています。それら公表もしていますので、新人の議員の皆さんにはお届きをできればいいと思っています。ぜひとも見ていただければありがたいと思っています。あと4番から以降の議員の皆さんには、それぞれ

長寿命化の修繕計画という形で資料はお届けしていますので、提案等をいただければありがたいと思っています。一番町にとってお金はかかる課題がいっぱい残っているセクションでございます。

委員長（筒井義昭君） 3番、菅原和幸委員。

3番（菅原和幸君） 私の勉強不足だということがわかりましたので、資料をいただいてからよく勉強したいと思います。

それでは、続きまして125ページになります、集落排水事業の特別会計のほうと関連します内容について質問させていただきます。125ページのところの前段のほう、款項目省きますが、13節の委託料のところに765万円ほど執行する状況があるようです。これは自分の想像では多分終末処理場の汚泥といいますが、あの管理だということは想像つくのですが、一応工事が公共下水道もしかり、地域集落排水事業もしかり、当然道路上か、堤防は無理ですので、そこらに入れるはずなのですが、それに伴って各住居のほうからつなぐことになると思いますが、この工事の区分といいますか、どこを境に事業でやって、どこは個人でやるのかというような、その区分ちょっと確認をしたいのですが、よろしいですか。

委員長（筒井義昭君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 下水道につきましては、当然下水道エリアが決められております。全体計画の中でエリア区分しっかりされておりまして、その範囲内に入っているか入っていないかで下水道で行うのか、浄化槽で整備してもらうのか、その辺のエリア決めがされております。あと、農業集落排水事業に関しましても、まず一応はエリア決めされておりますけれども、大体集落単位ぐらいで整備をされておまして、例えば直世のほうであれば升川、落伏、箕輪まで、あの辺が直世の、場所が中山ですか、中山のところにある処理施設、そこにみんなポンプアップされていくという形になっておまして、そのような形で一応エリアは農集であれば4つ、直世、それから藤井、それから豊岡、もう一つ杉沢にあります。この4つの地区で農業集落が行われております。それ以外は公共下水道とあとは浄化槽という形になりますけれども、割合からいきますと、公共下水道が遊佐町の汚水処理の約8割、それから農業集落排水で大体11%ぐらいだと思います。残り9%ぐらいが浄化槽という形で整備をされております。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 3番、菅原和幸委員。

3番（菅原和幸君） ちょっと質問の仕方が下手だったらしく、ちょっと思っていた答弁いただけなかったようです。例えば汚泥の管を道路の真ん中に入れたときに、各住居のほうからつないだとき、縦断に対しては横断方向につなぐわけですが、その部分はあくまでも公共下水道とか地区集落排水事業、この事業でつなぐということによろしいのですか。

委員長（筒井義昭君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 申しわけありません。そのとおりですけれども、一応区分としては官民境、道路境から大体1メートルぐらいまでは町のほうで整備をします。場所にもよりますけれども、官地にまずほとんど本管入れますので、そこから枝管をそれぞれの民地に延ばして行って、1メートル範囲内ぐらいに公共ますというものを設置をします。公共ますまでは町が整備をしますけれども、あと宅内、公共ますにつなぐのは個人から行っていただくと、そういった区分になっています。

委員長（筒井義昭君） 3番、菅原和幸委員。

3 番(菅原和幸君) 実はこれから一応町道、県道等に入れる場合は、当然道路管理者がいらっしゃるわけで、その方に占用の届けを出しているいろいろなことになると思いますが、当然占用物件になりますので、原因者がいるわけで、原因者の負担で工事はやると思うのです。実は工事やるのはいいのですが、最近いろいろ下水道工事が進んできますと、いろいろ道路走っていると、かなりバウンドするような道路が目につくようになりました、というのは、やはり当時つないだときは舗装は復旧したのですが、経年劣化で全てが若干下がってきて、周辺との段差が出てくるのだと。場所を申し上げて大変申しわけないのですが、京田のクボタから遊佐町の分署のあたりについてはちょっと一部にマンホールも見えるようなぐらい下がっているような状況もありますので、例えばそういう場合は舗装のやり直しといいますか、そういうことは実質この特別会計の中でやるのか道路管理者がやるのか、ちょっとその辺についてお伺いをしたいのです。

委員長(筒井義昭君) 地域生活課長。

地域生活課長(川俣雄二君) 工事が終わった直後であれば原因者がはっきりしていますので、例えば下水道であれば下水道の施工者の責任で行うというのが一般的なのかなと思いますが、それが例えば10年経過後にそういう状況になったという場合は、現場を見れば、例えば下水道の影響が大きいなという判断がつくものもありますけれども、一応管理者のほうに町としてはお願いするような形になっております。ただ、そう大がかりな補修をする前にマンホール等のすりつけで済みそうな場合、そういった場合は県のほうと協議をして、原因がはっきりしているようであって、しかもマンホールという我々が管理している施設の一部であれば、そのすりつけについては町のほうでさせていただく場合もあります。状況によって違います、管理者にお願いする場合もあれば、我々下水道、農集の整備者側でやる場合もあるということでございます。

委員長(筒井義昭君) 3番、菅原和幸委員。

3 番(菅原和幸君) 道路管理者にお願いするという状況もあるということですが、実は先ほど言った京田のところで私の前を走っていた車がそこ避けるように行ったら、ちょうどこちらに電柱があったものですから、それにわずかで衝突しようとするような状況を見たものですから、そこだけではなくてパトロール等で実視されて危険箇所があるのであれば、道路管理者と協議をして安全な道路にさせていただければなど、そう思います。

一応、次に産業課所管になると思いますが、支出のほうの53ページになります。6款の農林水産業費の1項農業費、3目農業振興費の15節工事請負費の中で、太陽光の発電工事費が2,592万円ほど計上になっております。はっきり言えば目に見える風力発電は意外と自分なりに理解はするのですが、これまた勉強不足かもしれませんが、実施の主体や設置の場所、ちょっと教えていただきたいと思います。

委員長(筒井義昭君) 堀産業課長。

産業課長(堀 修君) お答えします。

太陽光発電設置工事費2,592万円であります。場所につきましては、道の駅ふらっとのトイレの屋上に設置をさせていただきます。実施主体は遊佐町ということになります。

委員長(筒井義昭君) 3番、菅原和幸委員。

3 番(菅原和幸君) 見えないところにあるということでしたが、これはあくまでもふらっと



の電力を使った後の売電とかということは実質はないものですか。

委員長（筒井義昭君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

発電容量11.42キロワットということになってございますけれども、全てふらっとで消費をしているということでございます。

委員長（筒井義昭君） 3番、菅原和幸委員。

3番（菅原和幸君） かなり額的に大きいものですから、売電でもやっているのかなと、そう思いまして質問したので、もし売電やっているのであれば会計のことについて聞こうと思ったのですが、内容的にはわかりました。

次に、同じく6款1項5目の農地費の15節工事請負費、その中に農道整備工事費として410万円ほど支出をされているようですが、本町の農道は日向川地区、それから月光川土地改良区管内、農道約5メートル幅員で全てとりまして、その後国の事業で農道台帳を整備をして、いろいろ地方交付税もたしか計算の基礎となっているように自分なりに理解をしておりますが、それ以降町から管理してもらっていると、そういう状況と思います。ただ、最近これまでの農地・水関連の事業やそれから多面的機能支払交付金などでかなり農道も手厚く敷き砂利等で補修をされている現状であると自分なりに理解をしておったのですが、この請負の農道整備工事費としての場所、内容等についてお伺いしたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

農道整備工事費410万760円の内訳でございます。1つ目が杉沢地内農道補修、これが95万400円でございます。済みません、杉沢地内の農道舗装につきましては、ちょっと資料が見当たりませんので、後ほどお知らせしたいと思います。

次が上吉出地内の農道舗装工事でございます。これが59万9,400円、これにつきましては上吉出地内の農道でございます。路盤工、表層工を含めまして104平米の舗装工事であります。

次が下タノ川地内の農道舗装工事9万9,365円でございます。これは下タノ川地内の舗装の一部補修工事でございます。

次が西通川側溝農道転落防護柵新設工事、これが54万円であります。西通川地内にこれはたしか3カ所といいますか、合計で3メートル掛ける3メートルスパンの3カ所になりますけれども、これが転落防護柵の設置工事ということで54万円でございます。

次が鹿野沢地内圃場のり面補修工事ということで、これが59万4,000円でございます。鹿野沢地内になりますけれども、要するに農道に水が浮き出てくるということで、それを補修をいたしました。のり面の補修の処理材のこれが130メートル、あと基面の整正ということで、これが45平米ほど行った工事でございます。

あともう一つ、大楯地内農道補修工事、これが69万1,200円でございます。これも舗装工事でございます。表層工、路盤工合わせまして105平米の工事でございます。

あともう一つが縄森農道舗装工事ということで、これが58万3,200円でございます。これにつきましては、土工が21平米、あと排水溝ということでL型側溝、これが23.4メートルを設置した工事でございます。

あと最後に、西通川農道の砂利敷き補修工事ということで4万3,200円、合計で410万760円の内容になってございます。

委員長（筒井義昭君） 菅原和幸委員。

3 番（菅原和幸君） 個々に積み上げられて410万円になっているということを今理解をしましたが、上吉出で何か舗装ということで、先ほど2つ目の説明の中で農道を舗装されたというふうにちょっと聞こえたのですが。ちなみによく農道を舗装して町道に認定できないかという発言がよく言われるときがあるのですが、圃場整備を実施した際に町とのいろいろな協議の中で路線を限って農道舗装をしたという事業サイドがありますが、例えば町道認定をするような場合、ちょっと関連して質問させていただきますが、基準等があればここで教えてもらいたいのですが。

委員長（筒井義昭君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 町道認定については、法的な決まりという形ではないですが、町のほうで内規的に決めている状況でして、まずは民家がつながっているような場所、特に行きどまり道路で、例えば民間で開発をして道路をつくったけれども、数軒そこに建ち並んではいるけれども、途中でとまっけて、しかも整備されない状態の砂利道のままで町道に認定をしてくださいという場合がたまにありますけれども、そのような場合は町のほうからは開発段階で整備をしてくださいと、排水の問題もありますし、そういった整備をした上で町のほうに申請をいただければ状況によっては認定の可能性もある。ただ、それについても近年来ている例をお話しすれば、整備をしていただくために町道認定してくださいという形で来るものですから、それについては町としてはお断りをさせていただく場合がございますし、ただ生活用道路ということで見ればわかるわけですので、そういった場合は砂利等の支給はさせていただいていると、そんな状況でございます。

委員長（筒井義昭君） 3番、菅原和幸委員。

3 番（菅原和幸君） 今の説明で理解できました。

それでは、続きまして54ページになりますが、3目の農業振興費、19節負担金補助及び交付金、その中で青年就農給付金300万円、支出になっていると思いますが、この内容についてちょっと説明いただければなと思います。

委員長（筒井義昭君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

これはいわゆる要するに、人・農地プランに位置づけられた就農時45歳未満の独立自営農業者に年間150万円を5年間給付する事業であります。該当者は1名でございまして、畜産農家1名でございまして。本来であれば1年間150万円でありますので、平成26年度の決算は150万円でありますけれども、景気対策として2年分を給付するということで、平成26年度に2カ年分を支出して300万円という内容になってございます。

委員長（筒井義昭君） 3番、菅原和幸委員。

3 番（菅原和幸君） わかりました。

それで先日の補正予算審議の際に、19節のところでチャレンジファーム研修受け入れ等支援事業補助金として500万円を増額補正決議をしたということで理解をしておりますが、私もチャレンジファームのち

よっと具体的な内容、手元にまだ持っておりませんので、あくまでも説明を受けた内容で判断させていただきますが、もし青年給付金とダブる部分があるのかなのか。ちょっと見た感じ何かダブる状況があるようにちょっと自分なりに理解するものですから、チャレンジファーム事業に関しての接点といいますか、その辺教えていただければと思います。

委員長（筒井義昭君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

平成26年度に支給させていただいた金額というか、青年就農給付金につきましては、いわゆる返し型と言われるものでございまして、もう実際に農業を始めている方に対して支給をするという補助金であります。今回町が考えておりますチャレンジファームにつきましては、青年就農給付金の中でも準備型と呼ばれるものでございまして、後に実際に農業を始める前に支給されるものと、要するに準備期間に支給される給付金ということになってございます。

委員長（筒井義昭君） 3番、菅原和幸委員。

3番（菅原和幸君） 勉強不足で申しわけありません。ではこれは来年以降も継続になるというふうなことになるますね。

委員長（筒井義昭君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

平成26年度に支給されました畜産農家の方につきましては、引き続き27年度分は支給してございますけれども、5年間は継続になるということでございます。

委員長（筒井義昭君） 3番、菅原和幸委員。

3番（菅原和幸君） それでは、引き続きですが、新聞記事で申しわけないのですが、9月の8日の山新に県が実施した2015年度の新規就農者の動向調査の結果、新聞記事に載っていました。その中で県内では前年より16人ふえて280人ほどが新規就農されまして、昭和60年以降最多だったというふうに載っております。その中でその要件としてあるのは農業法人による事業拡大の動きが一つの要因ではないかということで載っておりますが、先ほど斎藤弥志夫委員のほうからも関連してあったところですが、本町でも農業の将来を見まして、農業法人化の検討をされている、そう聞いておりますが、ちょっと先ほど一部回答をいただいた部分もあるようですが、今現在の状況についてお聞きします。

ただ、もう一点は、追加してお聞きしたいのですが、農業法人化もしなった場合に、このチャレンジファーム事業との関連といいますか、その辺がどうなるのか、決算ではちょっとないかもしれませんが、関連してお聞きさせていただきます。

委員長（筒井義昭君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

集落営農組織の法人化につきましては、集落営農組織が4組織ございますけれども、現在平成28年の1月を設立目標として今準備を進めているのが蕨岡地区と、それから南西部地区。蕨岡地区につきましては、要するに杉沢と2つの法人ということで今準備を進めているところでございます。法人の設立同意書といえますか、その取りまとめを9月10日まで行っている状況でございます。まだ若干、要するに相続の関係といえますか、そういった手続ができなくて、同意書を出せないでいる人もいるとお聞きしてございます

けれども、今鋭意の同意の取りまとめを行っているということでございます。

あとチャレンジファームシステムと法人化との関係ということでございますけれども、法人化と直接チャレンジファームが関係するということではございません。あくまでも要するに新規就農者、チャレンジファームをきっかけとして新規就農者の増加または定住者のための新規就農を促進する事業というふうに捉えてございます。

委員長（筒井義昭君） 3番、菅原和幸委員。

3番（菅原和幸君） わかりました。

それで農業法人をつくる場合、自分のちょっと頭に入っている部分からいくと当然会社法に基づく農業法人と、たしか農協法だったと思いますが、農事組合法人と2つあると認識しています。その場合、当然法人ですので、会社法の場合は法務局のほうに登記申請、当然法人税の関係で2つの法人で税率違いますが、一定の登記が必要かなと、会社法による法人については。ただ、今聞きますと、蕨岡と南西部、はっきり言えば集落営農組織といいますか、つながりでいくと思うのですが、その辺ちょっと私の認識不足であれば別なのですが、どの程度までの法人の内容なのか。もしわかれば農業委員会が産業課かわかりませんが、ひとつご質問いたします。

もう一つは、法人格持っている法人ですと、自分のやってきたところちょっと表に出すわけではないのですが、さつき杉沢という部分たしかありました。今これから杉沢の前田面という区域が圃場整備をやるということで聞いておりますが、事業に参画すれば土地改良法の第3条の組合員の資格という部分がありまして、それはあくまでも個人、1軒から1人。そうしますと、法人格持っていますと、その辺の組合の資格とかが関連するのかなと、そう思いますので、これはあくまでも質問ではございませんで、もし今の法人の際、そういう杉沢地区の場合は圃場整備も予定しているようですので、その辺支障のないように万全な対応をしていただきたいと思います。もし何かあれば回答をいただきますが、特に回答は求めません。

委員長（筒井義昭君） 高橋農業委員会会長。

農業委員会会長（高橋正樹君） 私から蕨岡地区、それから杉沢も含めて南西部と、3つの法人を今つくろうと何回も話し合いを進めております。これからつくる法人は農事組合法人です。営利だけを目的にする会社ではなく、今の農地を守っていく、小さい農家も含めてみんなで農地を守っていくという会社を目指していきます。今の予定ではさつき話出しましたが、9月10日ですと1回目の締め切りということで法人に参加する、参加しないの用紙を提出していただきました。今農業委員会、それから農協も一緒になって一生懸命取りまとめを行っている状態です。そして10月に、来月ですけれども、臨時総会を開きまして来年の1月に法人設立を目指して今おります。今わかるところはこのぐらいです。

委員長（筒井義昭君） 3番、菅原和幸委員。

3番（菅原和幸君） 十分説明いただきまして、ありがとうございます。

まだ時間あるようですので、続けますが、次に教育課のほうにご質問させていただきます。ページ数が92ページになります。5項の保健体育費の2目社会体育振興費、8節の報酬の中でスポーツ推進委員という項目があるようです。本町におけるスポーツの活躍状況は、広報等に小学校とか中学校で活躍されているのが紹介されまして、非常に皆さん頑張っていると、自分なりに思っております。たしか山形県で国体が何十年前だか開催があったとき、遊佐町の場合、バレーボールの会場でした、自分もバレーボールやっ

ていたものですから、いろいろ裏方で頑張ったということはちょっと頭の中に残っていますが、その当時はスポーツも非常にいろいろなバスケットとかそういう協会といいますか、団体といいますか、非常に活発な動きをしていたと、自分なりには認識しております。私も40歳くらいまではいろいろ自分の趣味でバレーボールをやってきたわけなのですが、今現在はその協会も若干薄れているような認識をしております、体育協会の阿部会長を初めいろいろな団体あります。ただ、剣道については先日拝見をさせていただきました。大会を遊佐町で開くなど、非常に活発な動きをされていると認識しました。

それでお伺いしますが、スポーツ推進委員というのは私も初めてこの資料を見てお目にかかったのですが、71万円ほど支出をされているようです。この委員会というか組織につきましてご質問をさせていただきます。

委員長（筒井義昭君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをいたします。

現在スポーツ推進委員につきましては16名おりますけれども、かつては体育指導員というふうに名称を申し上げておりました。スポーツ推進法の制定によりまして、こういった名称がスポーツ推進委員に変わったというふうなことでございます。

委員長（筒井義昭君） 3番、菅原和幸委員。

3番（菅原和幸君） 先ほどから勉強不足を露呈するようですが、確かに体育指導員という方、今でもいらっしゃいます。そういうことであればわかりました。

もう一つあります。スポーツ審議会というのはこれは何でしょうか。スポーツ推進審議会というのが下にあるのですが、これについても教えてください。

委員長（筒井義昭君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） スポーツ推進審議会につきましては、同じくスポーツ推進法の制定により各自治体で制定をすることになったというふうなことでございます。現在総勢6名ということになっておりまして、26年度の場合、審議会につきましては1回開催をしているというところでございます。内容的には体育施設の管理のことであったり、あるいはスポーツの振興にかかわる意見等をいただくというふうなことでございます。

委員長（筒井義昭君） 3番、菅原和幸委員。

3番（菅原和幸君） 一応先日地区の運動会のほうにいろいろ参画させていただいてきました。子供たちが一心不乱にゴールに対して速い子もいれば後ろからちょこちょこ歩くようなスピードの方もいらっしゃいましたが、そんな中で一番力入っていたのはおじいちゃん、おばあちゃんが頑張っている孫を見てにこにこ笑っている姿が頭に残っている状況です。はっきり言ってこれから人口減少とか高齢化といいますと、私もバレーボールしなくなってから20年ほどになりますが、やはり健康を維持するにはやっぱりスポーツに親しむということが必要だと思いますので、なお一層スポーツの振興について何か協会のいろいろな動きもいろいろ補助するような格好の中でスポーツ振興を進めていただければなと、そう思います。

それでは、引き続き教育委員会のほうにご質問させていただきますが、10款の教育費の5項保健体育費、2目学校保健費の13節委託料の中で、中学校の給食業務民間委託料として1,026万円ほど負担されている

ようですが、非常にこれまた勉強不足かもしれませんが、小学校という字がどこにも出てこないのですが、ちょっとその辺を教えてくださいたいのです。

委員長（筒井義昭君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 中学校の給食調理業務につきましては委託をしております、年間の委託料にここに記載の金額となっております。小学校の給食調理業務につきましては、町の職員が直営で行っているというふうなことでございます。

委員長（筒井義昭君） 3番、菅原和幸委員。

3番（菅原和幸君） わかりました。

それでは、関連しまして92ページの19目のところに地産地消促進掛かり増し負担金44万8,020円計上されていまして、一方で収入のほうで14款の県支出金のところで同額県のほうから補助をいただいているのですが、その辺の仕組みというか、何のためにこれが流れてきて、流れていくのかということが1点と、町内の食材を給食に活用している現状がわかれば教えてくださいたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 地産地消促進掛かり増し負担金につきましては、お米の給食利用にかかわって、地元産のお米を使うということで、学校給食会を使っているわけですがけれども、いわゆる単価が高い分の差額分につきまして補填があるというふうなことでございます。この支出につきましては、各小学校の給食費のほうにお支払いをするというふうな内容となっております。

委員長（筒井義昭君） 3番、菅原和幸委員。

3番（菅原和幸君） 地産地消という状況の中ですので、例えば町内の食材、野菜とかその辺の使用の状況について、もしわかれば教えてくださいたいのですが。

委員長（筒井義昭君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 地産地消につきまして、地元産の食材の利用の割合につきましては、野菜につきましては70%程度というふうになっておりまして、この数字につきましては県内でもトップというふうなことであります。果物につきましては、大体30%から50%の間で推移をしているというふうなことであります。地元産の野菜につきましては、地元のそれぞれ地区の農家の皆さんから提供をいただいております、そういった農家の皆さんとの協議の場も行いながら、提供に努めているというふうなことでございます。

委員長（筒井義昭君） 3番、菅原和幸委員。

3番（菅原和幸君） 一応70%ほど野菜は使われているということで、結構使われているのだなということで認識をしたところです。規格外でもいろいろ野菜はあると思いますので、その辺も含めて活用していただければなと思います。

それでちょっと蛇足でもう一点だけお伺いしますが、給食費ですが、例えば家庭の事情で納付できないという家庭もいらっしゃると思いますが、説明できる範囲で結構ですので、お伺いしたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 給食費につきましては、現在小学校で1食250円、中学校で1食290円というふうになっております。負担が困難な世帯、いわゆる要保護、準要保護と言われる世帯のお子さん

については、国からの補助金をいただきながらこちらで負担をしているというふうなことでありまして、それ以外の皆さんについてはご家庭からきちんとご負担をいただいているというふうなことでございます。

委員長（筒井義昭君） 3番、菅原和幸委員。

3番（菅原和幸君） 私も民生委員やっていたときに、今の要保護でしたか、その方についてはいろいろ聞き取りをして報告をしたことがあります。滞納はないということで理解をさせていただきます。

それでもう一点だけ、最後に質問させていただきますが、自分のミスで条例の改正についてはここで質問できないということが先ほどわかりましたので、別の視点から質問させていただきますが、ページが77ページ、10款の教育費の教育総務費、3目の教育研究費、8節の報償費の中でスクールカウンセラー謝金として64万円ほど支払いの実績があるようです。報道等でいろいろ問題のある地区なんかを見ますと、必ずこの対象の方がいろいろ学校に来るということで報道等で耳にする役職といいますが、カウンセラーですが、基本的に26年度にどのようなカウンセラーの活動されたことに対する謝金なのかお伺いします。常設なのか、その辺も含めてお願いしたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをします。

スクールカウンセラーの謝金64万4,000円につきましては、学校のほうに週1回行っただけでおります。これは生徒さんよりも主に先生といろいろ指導についてご相談をするというふうな機会でありましてけれども、それについて年間96時間で48万円となっております。時間単価が1時間単価が5,000円というふうにさせていただきます。そのほかにペアレントトレーニングということで、生涯学習センターで12回ほど夜間の保護者向けの講座を開いていただいております。これにつきましては、大変保護者からも好評のご意見をいただいているところです。その2つの事業、それからもう一点、少額ではありますが、スクールカンファレンスということで、こういった指導を要する生徒のいわゆる指導方法等について、日本海病院の先生からいろいろご意見を伺うというふうなことで、これはこちら側の指導主事ですかが訪問して伺うわけですが、その際の指導の謝金もここに含まれております。

委員長（筒井義昭君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 若干つけ足しますと、例えばきのう、きょうのニュースで小学生の1年生の、これは暴力といいますか、先生なり子供たちに手に負えないほど乱暴をするということで、小さいときの育ち、家庭での、忍耐力までいなくても叱られるチャンスもなく小学校に入ってきているとか、そういう子供たちの状況もあるというニュースが今出ていますけれども、そんなものを含めまして、カウンセラーの大きな仕事は特別支援教育、特に情緒障害とかでいろいろ周りの子供たちと乱暴な言葉を使ったりあるいは手を出したり、あと授業嫌だと教室飛び出したり、自分たちだけで遊んでいるとか、もちろん薬を服用してそういう状況を抑えている子供さんも何人かいらっしゃるわけですが、そういう子供たちに親御さんなり担任の先生、学校全体でどんなふうにかかわって、導いていけばいいのかということいろいろアドバイスしていただいていると。ですから、直接子供にかかわっている機会はないのです。ということでご理解いただければと思います。そういう子供さんをお持ちのお母さん方はなかなか自分の思うように家庭でも学校からは、乱暴でと言われ、担任の先生からは、乱暴でという言い方はないでしょう

けれども、いろいろ面倒を起こすのですということで情報入って、お母さん方もなかなか理解できない、そんなお母さん方の研修会を夜開いていると。そうすると、同じような悩み、困り感のある親御さん方が集まって、指導主事も入りますけれども、一緒に勉強するものですから連帯感が生まれて、自分だけ悩んでいるのではないのだと、大変いい雰囲気です。学び合いをしまして、その後の親御さんのかかわり方が的を射たものになっていくと子供も改善していくと。そうすると、学校でも以前よりはずっと落ちついて授業なりクラスのいろんな行事に参加できるとか、そんなカウンセリングがメインですので、ご理解いただきたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 3番、菅原和幸委員。

3番（菅原和幸君） 一応答弁いただいてありがとうございます。全て知らないことばかりで大変勉強になりまして、時間あと3分しかございません。はっきり言えばここから条例の改正の話に関連づけていこうと思ったのですが、趣旨が違うということで先ほど委員長からご説明聞きましたので、私の質問、これで終わりたいと思います。

委員長（筒井義昭君） ここで3番、菅原和幸委員への答弁漏れがありましたので、堀産業課長より答弁いたさせます。

堀産業課長。

産業課長（堀 修君） それでは、先ほど農道整備工事費の中で一部答弁漏れがございましたので、お答えしたいと思います。

杉沢地内の農道補修工事ということで95万400円でございます。工事の内容につきましては、路肩崩れによる補修ということで、素堀り側溝工、これが130メートル、あとふとんかご工が32メートルという内容でございました。

委員長（筒井義昭君） これで3番、菅原委員の質疑は終了いたします。

また、先ほど5番、土門勝子委員への答弁漏れがありましたので、菅原総務課長より答弁いたさせます。

総務課長（菅原 聡君） 先ほどAEDのリース料の平成25年度と26年度の実績の差への部分について質問がございました。

平成26年度でリースをしておいたAED2台ということですが、この契約期間が平成22年の2月1日から平成27年の1月31日までの60カ月の契約期間ということになっておりまして、実は年度いっぱいということではなくて、1月31日で契約が切れるということでありました。2月、3月が残ってしまうわけですが、これについてはリース会社のほうでまだまだ機械が大丈夫だということで、2カ月間は無料提供をいただいていたということで、この差が年間を見てもみると、経費がかからなかったと、こういうことでございます。

なお、27年度、今年度4月1日から新たな5カ年契約ということで、2台のリース契約を結んでおります。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 本日の会議はこれにて終了いたします。

9月18日午前10時まで延会いたします。

（午後3時）